

# 豊中市第五次障害者長期計画

---

## 平成30年度(2018年度)実施状況報告書



令和元年(2019年)10月

豊中市

# 目次

## “互いを認め支えあい、だれもが輝けるまち”をめざして

本報告書の趣旨、計画の位置づけ、計画の対象、計画の期間	1
計画の基本理念	2

## 施策の体系

3

## 平成30年度および令和元年度豊中市組織機構図（抜粋）

4

## 豊中市の現状

6

(1) 人口の状況	6
(2) 障害のある人の状況	7
(3) 障害のある人の人数についての今後の見通し	14

## 計画掲載主要事業の実施状況（詳細）

15

一人ひとりが尊重され、ともに生きる社会	15
(1) 相談支援	15
(2) 権利擁護	17
(3) 障害者差別解消の取組・啓発交流	19
一人ひとりが輝くための自立と社会参加	21
(1) 療育・教育	21
(2) 雇用・就労	26
(3) 生涯学習、文化・スポーツ活動	29
支えあい安心して暮らせる地域生活	32
(1) 保健・医療	32
(2) 自立した生活の支援	35
(3) 生活環境	44
(4) 地域福祉の充実・生活安全対策	47
計画の推進体制と進行管理	51

## 資料

54

障害福祉計画における見込量と利用実績の比較	54
-----------------------	----



## **本報告書の趣旨**

本市では、「豊中市第四次障害者長期計画」の計画期間が平成29年度（2017年度）をもって終了することから、豊中市の障害者施策を引き続き計画的に推進していくとともに、地域包括ケアシステム・豊中モデルを推進するため、新たに平成30年度（2018年度）を初年度とした「豊中市第五次障害者長期計画」を策定いたしました。

本書は、この趣旨に基づき、障害者団体や各種団体の代表、保健・医療・福祉関係者、行政関係者等で構成される豊中市障害者施策推進協議会及び豊中市障害者自立支援協議会のご意見・ご提案をいただきながら、本市の障害者施策に関わる事業の実施状況と課題、今後の取組等をまとめ、施策の充実・見直しについて検討を進めるため作成したものです。



## **計画の位置づけ**

この計画は、障害者基本法第11条第3項に基づく「市町村障害者計画」として、豊中市における障害者施策の基本的な計画となるもので、国や大阪府の定める計画等の内容を十分にふまえながら、「豊中市総合計画」の具体的な分野別計画として位置づけ、各分野の関連計画との整合・調整を図りながら策定しています。



## **計画の対象**

計画の推進には障害や難病の有無にかかわらず、すべての市民の理解と協力が必要となります。そのため、この計画は、豊中市内で暮らし、学び、働き、活動するすべての市民を対象とします。



## **計画の期間**

平成30年度(2018年度)から令和5年度(2023年度)までの6年間とします。



## 計画の基本理念

「障害を理由とする差別の解消の推進」「地域包括ケアシステムを活かした、障害のある人の地域生活の支援」といった施策全体を通じた課題は、これまで実施してきた各施策を通じた新たな横断的な課題であり、取組の方向性の確認や手法の見直し等を行うとともに、施策全体に対して横断的な課題である「地域包括ケアシステムの構築」や「差別を理由とする差別の解消」等、社会動向や新たな法整備等をふまえ施策を総合的・計画的に推進する必要があります。

そこで、本計画では、これまでに掲げてきた考え方を受け継ぐとともに、すべての障害のある人の地域における自立と社会参加の実現をめざして、児童福祉・高齢者福祉をはじめ行政各分野における濃密な連携のもとに、総合的・計画的な施策の推進に努めます。

### 基本理念

#### ◆障害の有無によらず、だれもが互いを尊重しあうまち

障害のある人もない人も、みんなが地域社会を構成する一員として尊重され、障害を理由とする差別や障害に対する偏見のないまちをつくります。

#### ◆だれもが自分らしい生活を実現できるまち

障害のある人が当たり前自分らしい生活を主体的に選択、決定し、地域社会の中で質の高い生活を送り、社会参加を通じて自己実現を図れるまちをつくります。

#### ◆みんなで支えあい、安心して暮らせるまち

「支える人」「支えられる人」といった固定的な捉え方から、一人ひとりが地域社会を構成する一員として支えあい、相応の役割を担えるまちづくりを進めます。

また、フォーマル・インフォーマルによる多様な制度・サービスの中から最も適したサービスを活用し、生活基盤やサービスの一層の充実を図り、だれもが住みよく地域社会で安心して暮らせるまちをつくります。

### 目標像

## 「互いを認め支えあい、だれもが輝けるまち」

# 施策の体系

## 〔障害者長期計画の施策の体系〕

### 【基本理念】

### 【大分類】

### 【中分類】

### 【小分類】

互いを認め支えあい、  
だれもが輝けるまち

#### 基本目標 1

一人ひとりが  
尊重され、  
ともに生きる  
社会

(1) 相談支援

- ①相談支援体制づくり
- ②相談支援事業の充実

(2) 権利擁護

- ①権利擁護の推進、虐待の防止
- ②意思決定支援の推進
- ③社会参加の促進

(3) 障害者差別解消の  
取組・啓発交流

- ①障害者差別解消法に基づく取組の推進
- ②福祉教育の推進

#### 基本目標 2

一人ひとりが  
輝くための  
自立と社会参  
加

(1) 療育・教育

- ①障害の早期の気づき・療育体制の充実
- ②障害のある子どもの子育て支援
- ③学校教育における内容の充実
- ④教育施設の整備・充実
- ⑤進路指導の充実

(2) 雇用・就労

- ①総合的な就労支援
- ②障害者雇用の促進
- ③福祉的就労の場の充実

(3) 生涯学習、  
文化・スポーツ活動

- ①生涯学習の充実
- ②文化・スポーツ活動の推進

(1) 保健・医療

- ①健康づくりの推進
- ②地域における医療体制の充実
- ③こころの健康づくりの推進
- ④精神保健福祉に関する医療・相談体制の充実
- ⑤難病患者などへの支援
- ⑥H I V陽性者への支援

(2) 自立した生活の支援

- ①在宅生活の支援
- ②外出支援の充実
- ③日中活動の場の充実
- ④生活の場の確保
- ⑤コミュニケーション支援の推進
- ⑥各種制度の活用
- ⑦障害者施設ネットワークの強化

#### 基本目標 3

支えあい安心  
して暮らせる  
地域生活

(3) 生活環境

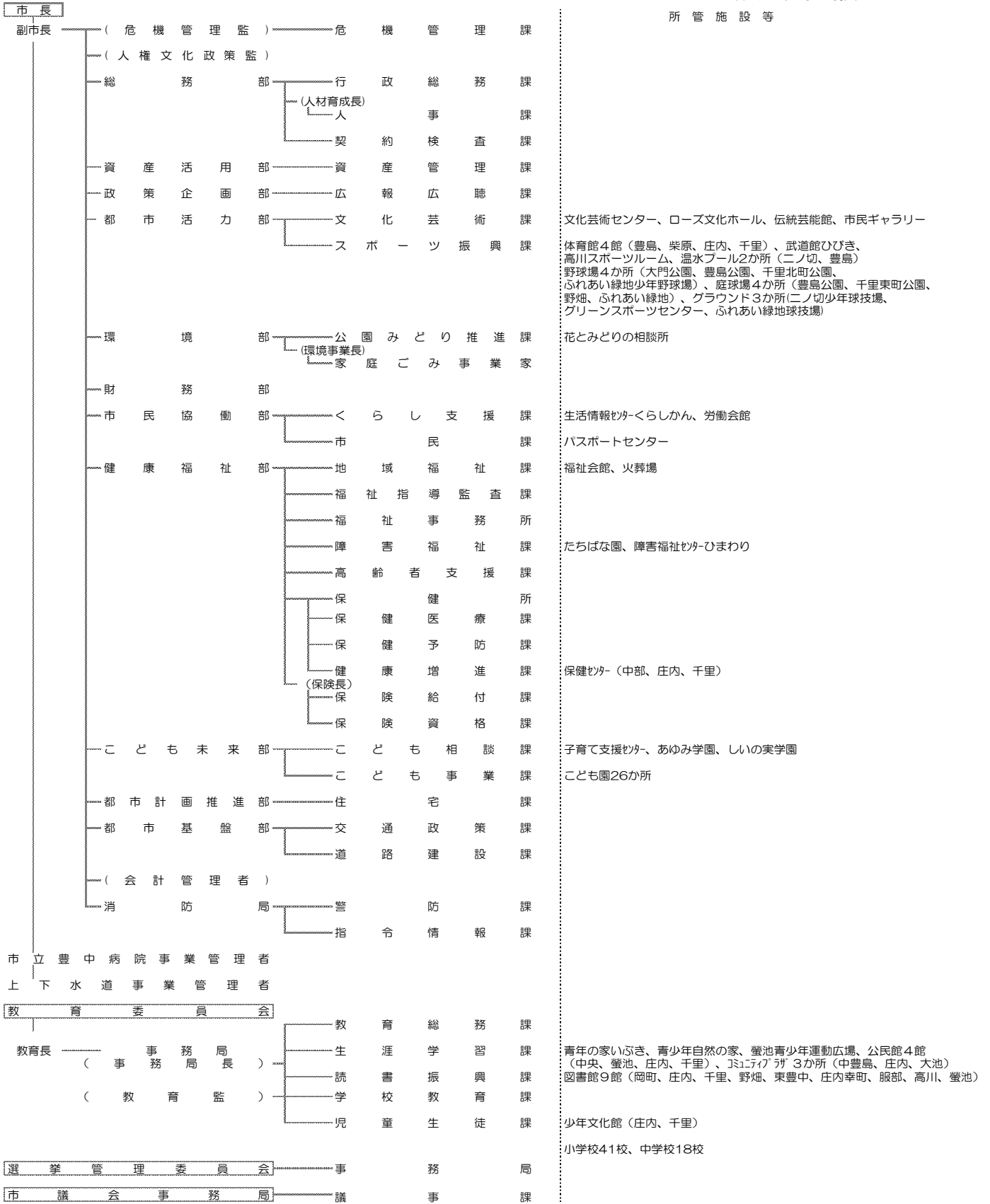
- ①福祉のまちづくりの普及・促進
- ②だれもが暮らしやすい居住環境の整備・改善
- ③広報・情報提供の充実

(4) 地域福祉の充実・  
生活安全対策

- ①地域福祉活動の推進
- ②人づくりの推進
- ③防犯対策などの充実
- ④防災・防火対策の充実

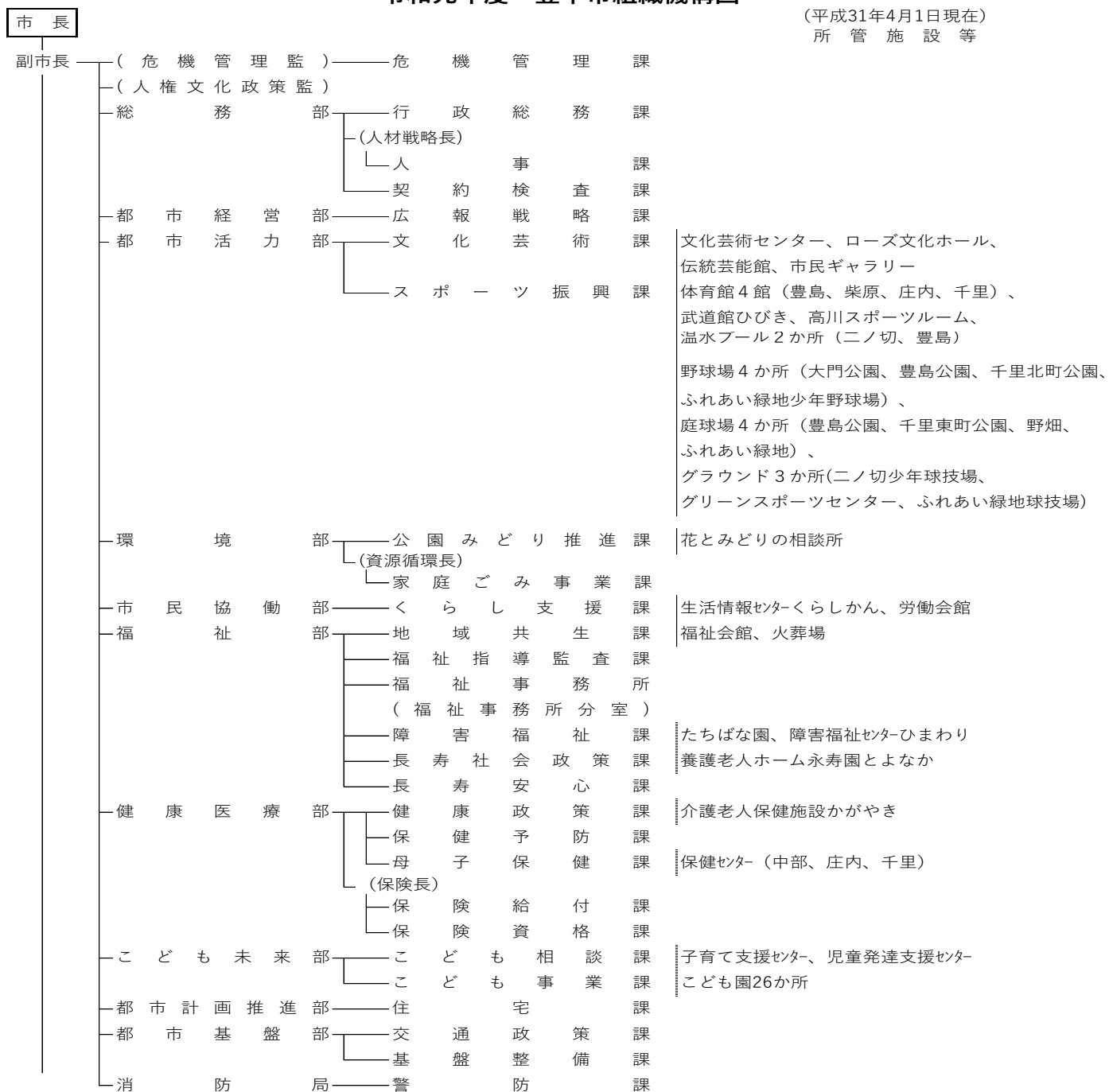
# 平成30年度 豊中市組織機構図 (抜粋)

(平成30年4月1日現在)

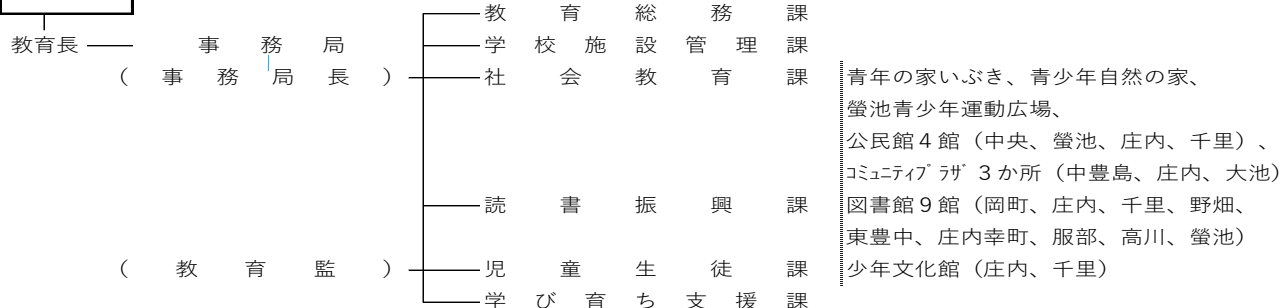


# 令和元年度 豊中市組織機構図

(平成31年4月1日現在)  
所管施設等

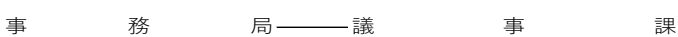


## 教育委員会



## 選挙管理委員会

## 市議会



※『豊中市第五次障害者長期計画』に掲載している主な事業の所管課を抜粋したものです。

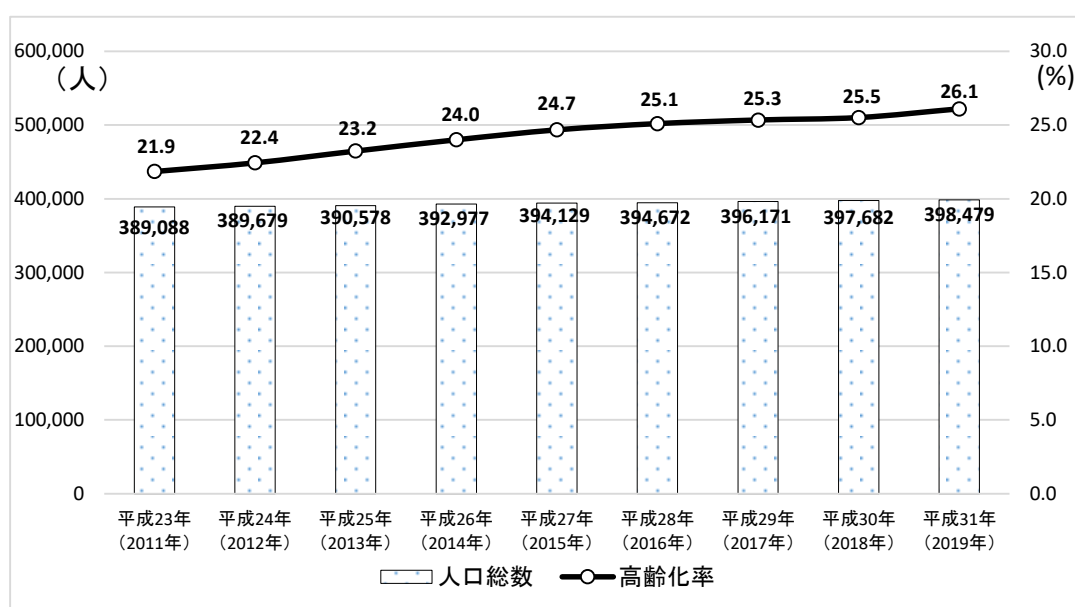
# 豊中市の現状

## (1) 人口の状況

豊中市の総人口は、平成31年(2019年)4月現在398,479人(推計人口)で、平成17年(2005年)より毎年少しずつ人口が増加しています。

また、年齢別人口構成については、平成31年(2019年)4月現在の65歳以上の高齢者の割合が26.1%(住民基本台帳人口)を占め、高齢化が着実に進みつつあります。

人口総数と年齢別構成の推移



※人口総数は、国勢調査及びそれに基づく各年4月1日現在の推計人口。

※高齢化率は、住民基本台帳登録者数をもとに4月1日現在で算出。

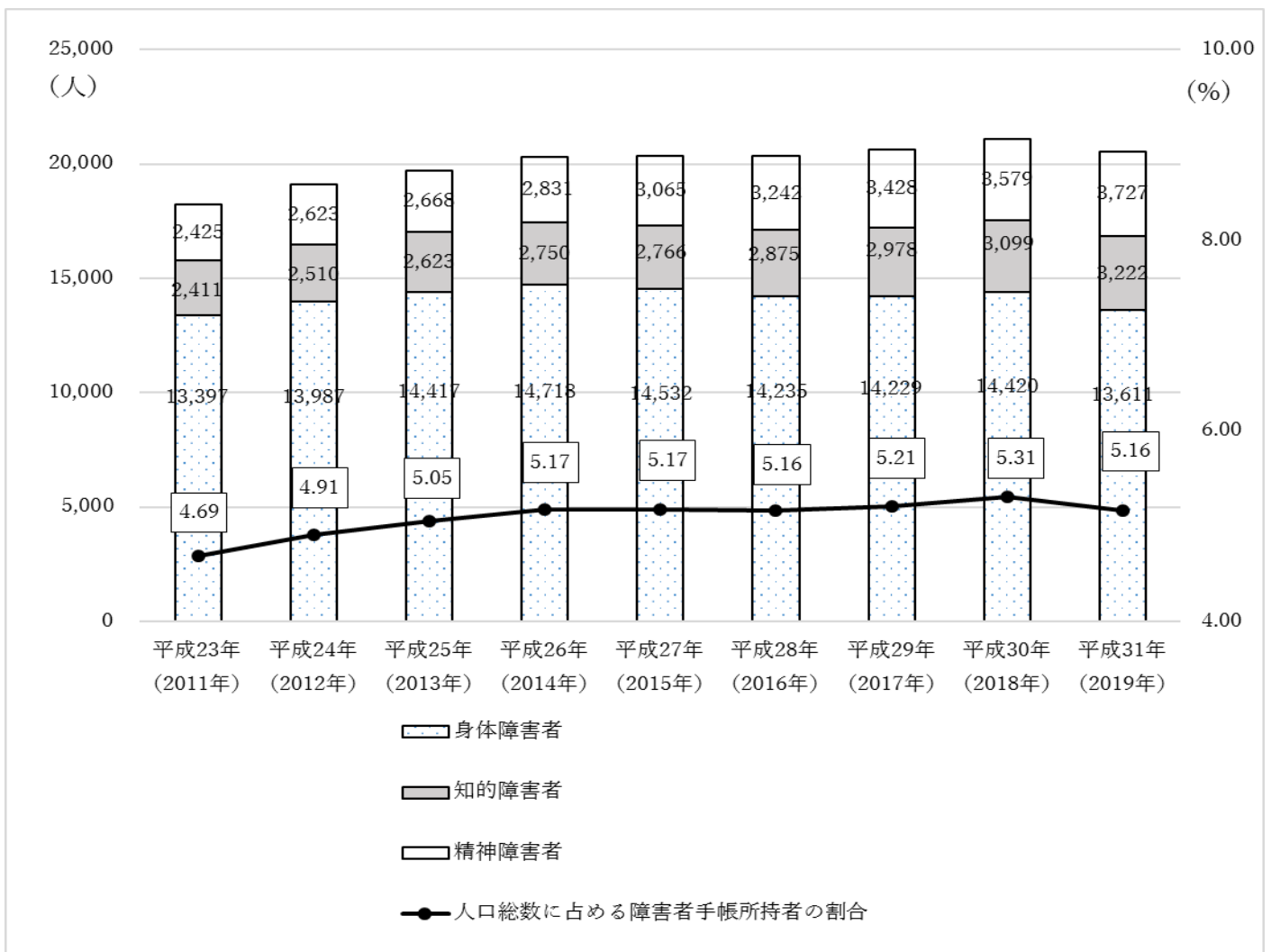


## (2) 障害のある人の状況

### ① 障害のある人の人数

障害のある人のうち、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人の総数は、平成31年(2019年)3月末現在で20,560人(重複所持者を含む)、人口総数に占める障害者手帳所持者の割合は5.16%となっており、平成30年(2018年)と比較すると、割合は若干下降傾向にあります。

各障害者手帳所持者数の推移



※各障害者手帳所持者数は、3月末現在。人口総数に占める障害者手帳所持者の割合は、国勢調査及びそれに基づく4月1日現在の推計人口をもとに算出。

## 《身体障害のある人》

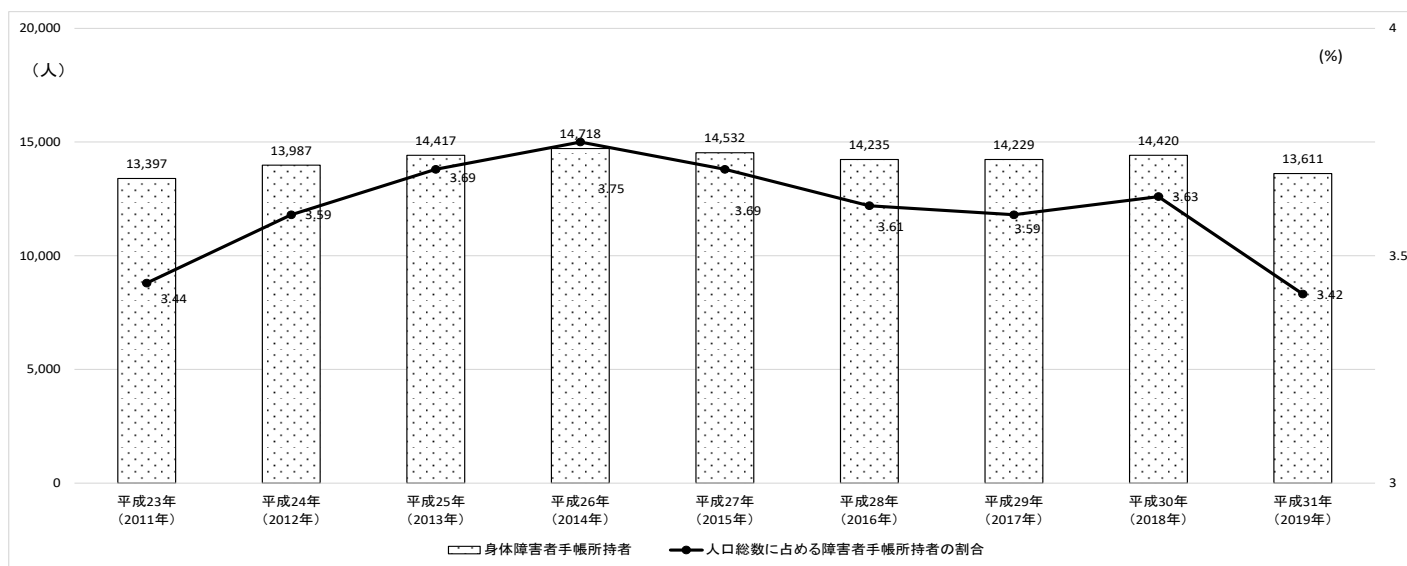
身体障害者手帳所持者数は、平成31年(2019年)3月末現在で13,611人となっています。障害種別ごとにみると、肢体不自由、内部障害の順で多く、年齢別には、18歳未満の人は手帳交付者全体の約1.96%にとどまり、65歳以上の人が約73.26%となっています。

### 障害区分別・年齢別身体障害者手帳所持者数(人)

区 分	総 数	視覚障害	聴 覚・ 平衡機能 障 害	音 声・ 言 語・ そしやく 機能障害	肢体 不自由	内部障害
平成24年(2012年)	13,987	981	1,003	277	7,854	3,872
平成25年(2013年)	14,417	951	1,045	282	8,161	3,978
平成26年(2014年)	14,718	933	1,061	277	8,321	4,126
平成27年(2015年)	14,532	886	1,070	277	8,194	4,105
平成28年(2016年)	14,235	860	1,055	268	7,935	4,117
平成29年(2017年)	14,229	858	1,054	267	7,849	4,201
平成30年(2018年)	14,420	847	1,073	275	7,902	4,323
平成31年(2019年)	13,611	823	1,017	252	7,357	4,162
0～17歳	267	13	26	3	184	41
18～39歳	617	45	53	12	348	159
40～64歳	2,755	156	169	132	1,549	749
65歳以上	9,972	609	769	105	5,276	3,213

※各年3月末現在。

### 身体障害者手帳所持者数の推移



※各年3月末現在。人口総数に占める障害者手帳所持者の割合は、国勢調査及びそれに基づく4月1日現在の推計人口をもとに算出。

## 《知的障害のある人》

療育手帳所持者数は、平成31年(2019年)3月末現在で3,222人と増加傾向にあります。

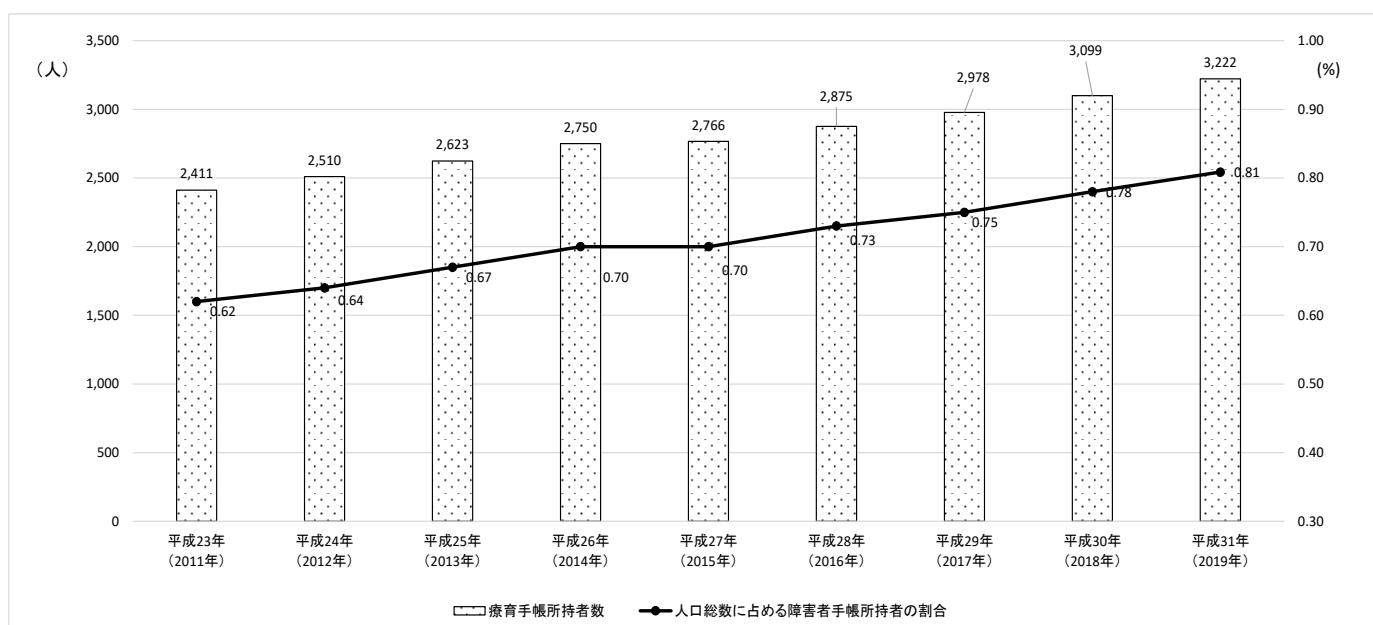
障害程度別では、重度であるAが全体の約46.30%を占めて多く、年齢別には、18歳未満の人が約42.48%、18歳以上の人が約57.51%の割合になっています。

### 等級別・年齢別療育手帳所持者数(人)

	総数	A	B 1	B 2
平成24年(2012年)	2,510	1,325	554	631
平成25年(2013年)	2,623	1,365	573	685
平成26年(2014年)	2,750	1,395	608	747
平成27年(2015年)	2,766	1,386	600	780
平成28年(2016年)	2,875	1,416	600	859
平成29年(2017年)	2,978	1,428	625	925
平成30年(2018年)	3,099	1,456	643	1,000
平成31年(2019年)	3,222	1,492	667	1,063
0～17歳	1,369	525	274	570
18～39歳	989	445	204	340
40～64歳	742	449	147	146
65歳以上	122	73	42	7

※各年3月末現在。

### 療育手帳所持者数の推移



※各年3月末現在。人口総数に占める障害者手帳所持者の割合は、国勢調査及びそれに基づく4月1日現在の推計人口をもとに算出。

## 《精神障害のある人》

精神障害者保健福祉手帳所持者数は、平成31年(2019年)3月末現在で3,727人と増加傾向にあります。また、自立支援医療(精神通院)の受給者数は、平成31年(2019年)3月末現在で7,442人となっています。

### 等級別・年齢別精神障害者保健福祉手帳所持者数(人)

	総数	1級	2級	3級
平成24年(2012年)	2,623	403	1,775	445
平成25年(2013年)	2,668	373	1,823	472
平成26年(2014年)	2,831	362	1,956	513
平成27年(2015年)	3,065	362	2,102	601
平成28年(2016年)	3,242	319	2,223	700
平成29年(2017年)	3,428	317	2,296	815
平成30年(2018年)	3,579	292	2,379	908
平成31年(2019年)	3,727	286	2,359	1,082
0～17歳	94	5	32	57
18～39歳	817	26	468	323
40～64歳	2,109	122	1,393	594
65歳以上	707	133	466	108

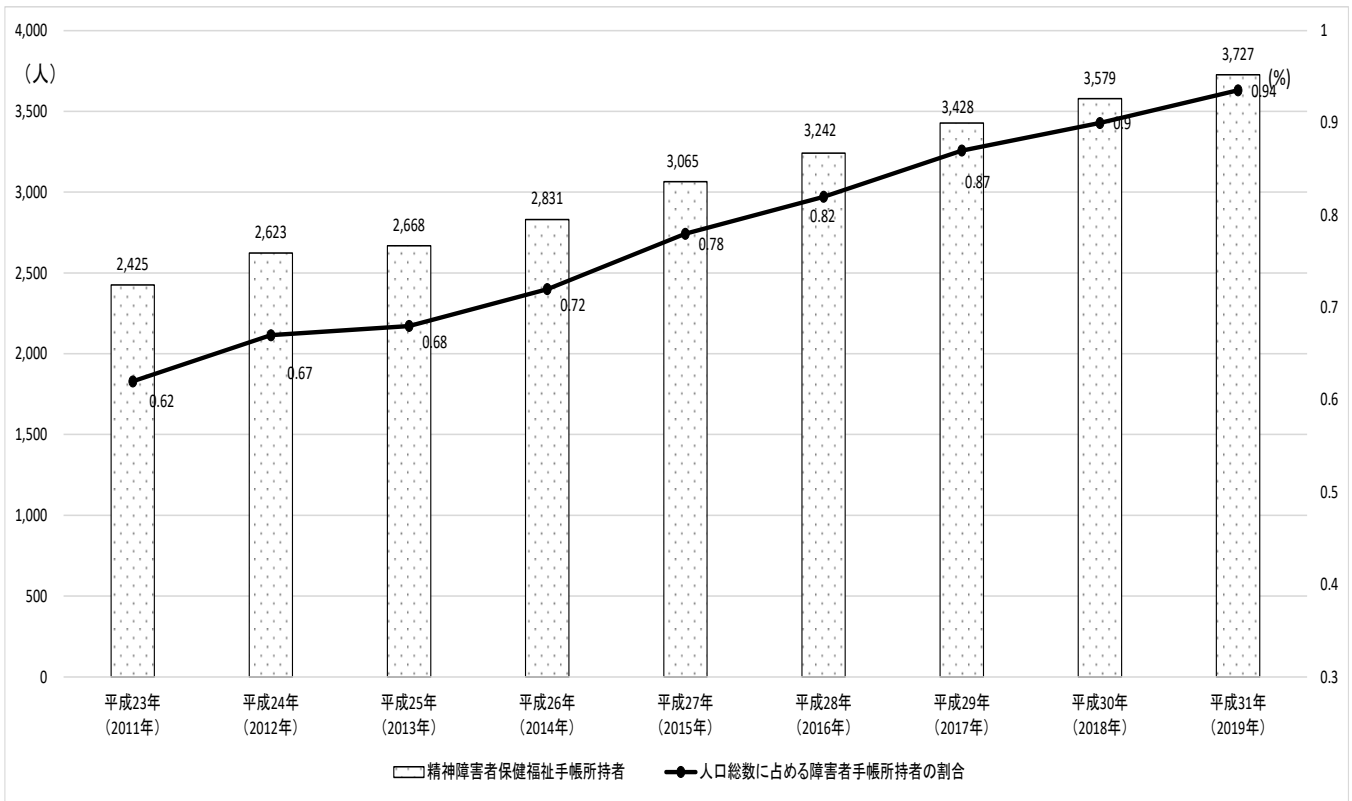
※各年3月末現在。

### 自立支援医療(精神通院)受給者数(人)

	総数
平成24年(2012年)	4,925
平成25年(2013年)	5,406
平成26年(2014年)	5,821
平成27年(2015年)	6,082
平成28年(2016年)	6,591
平成29年(2017年)	6,874
平成30年(2018年)	7,058
平成31年(2019年)	7,442
0～17歳	116
18～64歳	5,732
65歳以上	1,594

※各年3月末現在。

## 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



※各年3月末現在。人口総数に占める障害者手帳所持者の割合は、国勢調査及びそれに基づく4月1日現在の推計人口をもとに算出。

## 《難病患者》

難病にかかっている人のうち、特定医療費（指定難病）受給者証の申請受付数の状況を見ると、平成24年度の2,810件から平成30年度の3,528件へと年々増加する傾向にあります。

### 特定医療費（指定難病）受給者証申請受付数(件)

	総数	新規申請	更新申請
平成24年度	2,810	427	2,383
平成25年度	3,001	465	2,536
平成26年度	3,135	434	2,701
平成27年度	3,371	644	2,727
平成28年度	3,553	598	2,955
平成29年度	3,711	548	3,163
平成30年度	3,528	518	3,010

※各年度末現在。

※一人で複数疾患をもつ場合は延べ件数としている。また、一人で同じ年度に新規＋更新申請している場合があるので、受付申請数＝患者数ではない。

※平成27年1月難病法施行

## ②支援学級・支援学校の進路状況と卒業生見込み

市立中学校支援学級及び大阪府立支援学校（高等部）において、平成31年(2019年)3月に卒業した生徒の進路状況と令和2年(2020年)以降の卒業生の見込みは、下表のとおりです。

### 市立中学校支援学級・支援学校(高等部)卒業生の進路状況(人)

平成31年(2019年)3月

進路	市立中学校 支援学級卒業生	支援学校（高等部）卒業生		
		合計	豊中支援学校	箕面支援学校
進学	114	0	0	0
就労	0	4	4	0
就労移行支援	0	1	1	0
就労継続支援A型	0	2	2	0
就労継続支援B型	0	5	4	1
生活介護	0	21	16	5
自立訓練	0	4	3	1
訓練校	0	1	1	0
その他	0	0	0	0
計	114	38	31	7

※市立中学校については豊中市教育委員会、支援学校は両支援学校の協力による。

※支援学校（高等部）卒業生は豊中市在住生徒を計上している。

### 卒業生見込み(人)

時期	市立中学校 支援学級	支援学校（高等部）		
		合計	豊中支援学校	箕面支援学校
令和2年(2020年)3月	109	41	35	6
令和3年(2021年)3月	102	43	36	7
令和4年(2022年)3月	145	36	30	6

※市立中学校については豊中市教育委員会、支援学校は両支援学校の協力による。

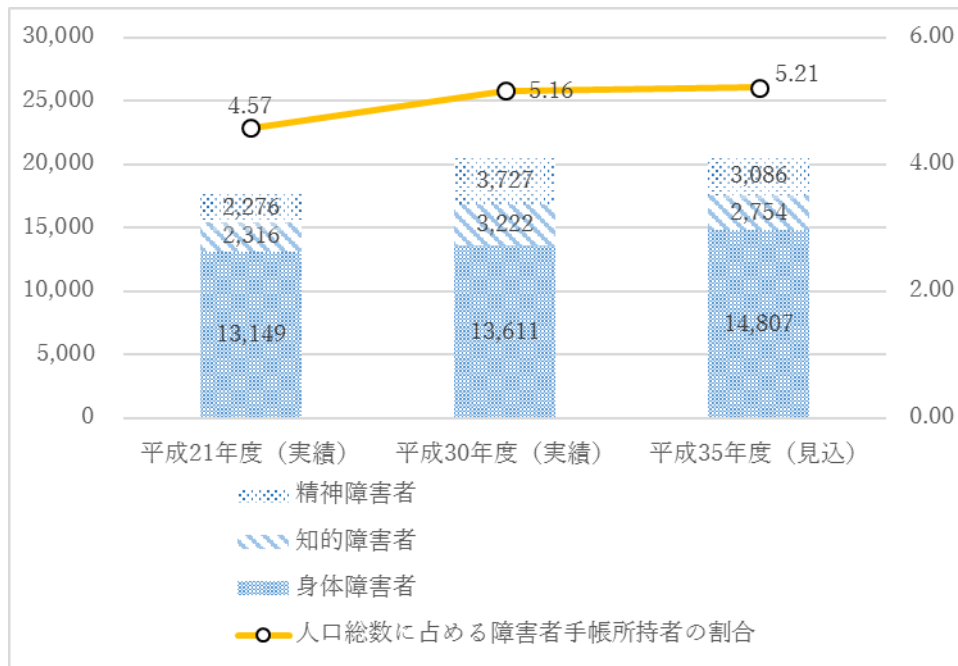
※支援学校（高等部）卒業生は豊中市在住生徒を計上している。

### (3) 障害のある人の人数についての今後の見通し

豊中市の人口総数（住民基本台帳人口ベース）と各障害者手帳所持者数の近年の実績値に基づき、「豊中市第五次障害者長期計画」の最終年度の手帳所持者数の推計を行いました。

障害のある人のうち、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している人の総数は、平成35年度(2023年度)には20,647人（重複所持者を含む）となり、人口総数に占める障害者手帳所持者の割合は5.21%になるものと見込まれます。

各障害者手帳所持者数の推移と今後の見通し




【推計方法】

- ①令和5年度(2023年度)の将来人口（見込）については、豊中市まち・ひと・しごと創生総合戦略において算出された将来人口から算出した。
- ②平成25年(2013年度)から平成28年度(2016年度)の3月末現在の各障害者手帳所持者数と同時期の豊中市全体の人口（住民基本台帳人口ベース）をもとに、障害者手帳ごとに出現率を算出した。
- ③上記①令和5年度(2023年度)の将来人口に、②出現率を乗じて、障害者手帳ごとの所持者数を算出し、これを推計値とした。なお、出現率は平成25年度(2013年度)から平成28年(2016年)の出現率の平均値を採用した。



# 計画掲載主要事業の実施状況

 一人ひとりが尊重され、ともに生きる社会

## (1) 相談支援

基本方針	障害種別や施策分野に応じた専門的な相談機能の充実を図り、身近な地域における相談支援体制づくりに努めていくため、相談支援の質の向上及び相談窓口の周知を図っていきます。
平成30年度の特徴的な取組	障害のある人が安心して地域生活を送れるよう相談支援のネットワークの構築や相談員のスキルアップに取り組みました。 障害のある人だけでなく、その家族の悩みや相談に対し、助言、情報提供を実施するとともに、市域の相談支援事業所に対しては学識経験者のスーパーヴァイズを行いました。
中分類における課題	相談内容が多岐にわたり件数も増加することから、高齢分野や児童分野との小学校区ごとの日常生活圏域(7圏域)との関係の強化が課題です。 相談したいけれども自らの相談内容に応じた各窓口に円滑にたどりつけるよう相談窓口の周知や分かりやすい工夫をする必要があります。
今後の取組	相談支援体制について、小学校区ごとの生活圏域での相談内容を意識した体制の構築に向けて取り組みます。

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度(計画最終年度)数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30年度担当課	令和元年度担当課
					実績	評価		
1	障害福祉サービス窓口受付事務	○各手当や障害福祉サービスの受付を行うとともに、必要に応じて相談支援につなげ、サービスの適正・円滑な実施に努めます。 ○身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の申請や手当、障害福祉サービスの受付や相談支援を行い、利用者の福祉の向上を図ります。また、大阪府障害者スポーツ大会及び施設使用減免の受付も行います。	窓口受付件数	—	26,562件	各種手帳の申請や手当、障害福祉サービスの受付や相談支援を行い、利用者の福祉の向上を図りました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
2	障害者相談支援事業	○障害のある人が安心して地域生活を送れるよう必要な支援を行います。	市委託相談支援事業所数	—	9か所	ネットワークの構築と、相談員のスキルアップに取り組みました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
3	サービス等利用計画作成	○障害のある人などの自立した生活を支え、障害のある人などの抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けてケアマネジメントによりきめ細かく支援します。 ○「サービス利用支援」として支給決定または変更の前にサービス等利用計画案を作成し、支給決定または変更後に「継続サービス利用支援」としてサービス事業者などとの連絡調整、モニタリングなどを行います。	延利用人数	—	4,725人	対象者に対し、生活全般の相談や情報提供、サービス利用計画の作成、サービス担当者会議の開催、サービス事業者との連絡調整、モニタリング等を行いました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
4	地域相談支援	○施設や病院に長期入院などしていた障害のある人の地域移行支援及び地域定着支援を進めます。 ○施設や病院に長期入所などしていた人が地域での生活に移行するための住居の確保や新生活の準備などについての「地域移行支援」、地域生活移行した人など居宅で一人暮らししている人についての夜間なども含む緊急時における連絡、相談などのサポートについての「地域定着支援」を行います。	延べ利用人数	100人	55件	相談員が行政機関等と連携し、相談活動を行うことにより、適切な対応を行いました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
5	障害者相談員事業	○身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員がそれぞれの立場に立って、各手帳の取得や障害のある人の身近な問題についていろいろな相談に応じたり、必要な支援を行います。	相談件数	—	690件	障害のある人やその家族の悩みや相談に対し、福祉・教育・就労・地域生活などの分野で、本人のライフステージをふまえた総合的な相談や助言・情報提供を行いました。仮移転先への来館が不便なこともあり、相談件数が減少しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
6	障害者基幹相談支援センター事業	○障害のある人やその家族の悩みや相談に対し、本人のライフステージをふまえた総合的な相談や助言・情報提供を行います。合わせて市域の相談支援事業所に対しては、学識経験者のスーパーヴァイズや法律相談といったバックアップ機能を強化します。	相談件数	3,000件	3,326件	様々な相談に対して、助言、情報提供を実施するとともに、市域の相談支援事業所に対しては学識経験者のスーパーヴァイズや法律相談といったバックアップを行いました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
7	精神保健福祉相談	○精神疾患の予防や精神障害のある人の早期治療の促進、必要な治療の継続、社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図ります。 ○精神保健福祉士、保健師、精神科医などが、保健所内・外の面接、電話、家庭訪問などで、本人・家族・支援者などからの相談に応じ、医療や福祉など各種社会資源に関する情報提供や、関係機関への紹介、ケースワークなどを行います。	相談延件数	6,500件	5,489件	市民、関係機関への相談窓口の周知に努めました。 また、「豊中市メンタルヘルス計画」実施計画に基づき多機関・多職種協働で相談事業を含むメンタルヘルス対策の総合的かつ計画的な取り組みを推進しました。	健康福祉部・保健予防課	健康医療部・保健予防課
8	聴覚障害者福祉指導員の設置	○障害福祉センターひまわりにおいて、聴覚障害のある人に関する各種の福祉相談・生活相談を行い、必要に応じて訪問による支援・情報提供を行います。	相談・対応件数	—	401回	聴覚障害者福祉指導員を設置し、福祉相談や生活相談に応じました。手話通訳者と連携をしながら実施しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
9	保健・福祉・子育てサービス「話して安心、困りごと相談」	○相談先がわからない場合や複雑多様な福祉課題を抱えた市民の相談に対して、各専門相談窓口をはじめ、総合受付や市民相談との連携を強化し、適切な窓口の案内や利用者本位のサービスにつなげることを目的とします。 ・健康福祉サービス苦情調整委員会窓口に愛称「保健・福祉・子育てサービス『話して安心、困りごと相談』」を付加し、相談先がわからない場合などに適切に対応する健康福祉分野における総合相談を行います。	相談件数	—	118件	相談先がわからない相談についても聞き取りを行い、担当課あるいは必要な情報に迅速につなぐことができました。	健康福祉部・地域福祉課	福祉部・地域共生課

(2)権利擁護

基本方針	サービス利用をはじめ、障害のある人の意思決定を支援するため、成年後見制度の利用促進等の権利擁護の推進に取り組むとともに、障害者虐待の防止及び虐待通報等に対し適切に対応します。 また、政策決定の場への参画等、障害のある人個々の個性、有する知識・技能・体験等を豊中市全体や各地域のまちづくりに最大限活かしていきます。
平成30年度の特徴的な取組	地域における関係機関等の協力体制を図り、障害者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応やその後の適切な支援を行うことができました。 判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害・精神障害のある人の保護や支援等を迅速に行えるようにするため、出前講座を通して市民の知識を深めるとともに市民後見人オリエンテーション・養成講座を実施し、2名の市民後見人を養成しました。
中分類における課題	権利擁護の観点からより一層の理解促進を行い、虐待に関して特に予防に向けた取り組みを行う必要があります。 判断能力が不十分な知的障害のある人・精神障害のある人の意思決定を支援し、障害福祉サービスの利用や社会参加等を行えるよう、成年後見制度の広報・周知が課題です。また、市民後見人の継続した養成と市民後見人登録者へのサポート体制の充実が必要です。
今後の取組	引き続き障害者虐待防止センターを拠点として、障害者虐待に関する相談や通報の受付、啓発活動を行います。 成年後見制度の利用を進めるため、成年後見サポートセンターを中心とした広報・周知に取り組めます。

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度(計画最終年度)数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30年度担当課	令和元年度担当課
					実績	評価		
10	障害者虐待防止事業	○障害のある人への虐待を防止し、権利を擁護するため障害者虐待防止センターを設置します。 ・障害者虐待防止法で市町村に設置が求められた障害者虐待防止センターを設置し、相談や通報の受付、啓発活動を行う拠点とします。	相談件数	—	100件	地域における関係機関等の協力体制を図り、障害者虐待の未然防止、早期発見、迅速な対応やその後の適切な支援を行うことができました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
11	成年後見制度利用支援事業	○判断能力が不十分な人に代わって、市長が法定後見等開始審判の申立を行うことにより福祉の増進を図ります。 ・対象者に対し審査を行い、市長が申立を行うかどうかを判断し、申立手続きを行います。	市長申立件数	—	0件	平成30年度について、障害福祉からの市長申立はありませんでした。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
12	豊中市成年後見等審判請求申立審査会	○判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人の保護、支援することを目的とします。 ・成年後見制度において判断能力が不十分な認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人に対して行う市長申立について、申立の可否や申立の種類などを検討します。	申立件数	—	12件	・定例の審査会を開催し、迅速な申し立てにつなげることができました。 ・出前講座を活用し、市長申し立ての仕組みについて市民の理解を深めることができました。	健康福祉部・地域福祉課	福祉部・地域共生課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
13	市民後見人事業	<p>○急速な高齢化や障害のある人の地域移行が進むなか、福祉サービスに対するニーズが増加し、親族後見や専門職による成年後見の活動だけで対応していくことは困難な状況です。こうした課題に対応していくには、市民の立場から権利擁護に参画できる仕組みを構築し、地域に定着させていく必要があります。</p> <p>○豊中市で「市民後見人」の養成に着手し、その活動を支える仕組みづくりに取り組み、持続可能な地域福祉のサーフティネットの構築を目的とします。</p> <p>・市民後見人の養成、受任調整、市民後見人登録者へのサポートを行います。</p>	登録者数	36人	39人	<p>・市民後見人オリエンテーション・養成講座(基礎・実務)を実施し、2名の市民後見人を養成しました。</p> <p>・1件の市民後見人受任ができました。</p>	健康福祉部・地域福祉課	福祉部・地域共生課
14	選挙権行使に対する支援	<p>○選挙権行使に対する支援を行います。</p> <p>・点字投票、代理投票、郵便などによる不在者投票・代理記載制度、投票所の設備(車いす用の記載台、スロープなど)、候補者情報(点字版・朗読テープ)の入手など。</p>	①車いす利用者用投票記載台設置状況 ②点字器の設置	—	1	全ての投票所(66か所)に設置しました。	選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局
15	市議会傍聴の支援	<p>○市議会本会議の代表質問・個人質問において、希望者に対して手話通訳、要約筆記(ノートテイク)を行います(事前連絡が必要)。</p>	実施件数	—	-	本年度は希望者はいませんでした。	市議会事務局	市議会事務局
16	健康福祉サービス苦情調整委員会	<p>○健康福祉サービスの苦情調整を行うことにより、サービス利用者の権利擁護とサービス提供事業者の質の向上を図ります。</p> <p>○健康福祉サービスの利用者などからサービス提供に関する苦情について公正かつ中立的な立場で解決を図ります。</p> <p>○複雑な相談内容に対応できるよう、よりいっそう総合的かつ横断的な苦情・相談体制の構築を図ります。また、窓口可愛称「話して安心、困りごと相談」を付加し、相談しやすい環境づくりをするとともに、窓口の周知啓発に取り組みます。</p>	苦情相談件数	50件	34件	事業者・利用者間で円滑な意思疎通ができるよう、場と機会の設定及び助言を行いました。	健康福祉部・地域福祉課	福祉部・地域共生課

(3)障害者差別解消の取組・啓発交流

基本方針	<p>障害の有無にかかわらず、すべての人が尊重される社会をめざしていくため、障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消に向けて着実に取組を進めます。</p> <p>また、障害のある人をはじめとするすべての人が、互いの個性や違いを尊重しあいながら、住み慣れた地域で安心して生活し、また社会への主体的な参画が果たせるよう、きめ細やかな啓発・広報活動や学校・社会教育の場における共生の教育、障害のある人と障害のない人が日常的に交流する機会の創出などを通じて、障害や障害のある人に対する地域の人々の正しい理解と認識を深めていきます。</p>
平成30年度の特徴的な取組	<p>地域における障害者差別解消に向け、障害者差別支援地域協議会代表者会議を開催し、障害のある人への差別事例や合理的配慮に関する事例について共有し、各委員の気づきの感度の向上ができました。</p> <p>事業者等民間団体を対象に、障害者差別に関する理解促進研修を実施しました。</p> <p>障害者啓発活動委員会とともに、障害当事者による講演会やダンスパフォーマンスを開催し、多数の市民の参加を促しました。</p>
中分類における課題	<p>障害者差別解消支援地域協議会代表者会議で共有した相談事例について各委員から団体・地域へと情報共有ができていたかが課題です。</p> <p>障害者差別解消法について、障害のある人だけでなく、障害のない人に対する周知が課題です。</p>
今後の取組	<p>障害者差別解消法施行後3年が経過し、障害者差別解消支援地域協議会をより効果的なものとするため、代表者会議のありかたなど新たな体制について検討します。</p> <p>障害者啓発活動委員会とともに、より幅広い層の市民に会場してもらえる講演会等を企画します。</p>

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元 年度 担当課
					実績	評価		
17	障害者差別解消支援地域協議会	<p>○障害者差別解消法第17条第1項の規定に基づき、医療、介護、教育その他の障害者の自立と社会参加に関連する分野の事務に従事するものを委員とし、豊中市の区域において行う障害を理由とする差別に関する相談対応及び当該相談に係る事例をふまえた障害を理由とする差別を解消するための取組を行います。</p>	<p>①代表者会議開催回数 ②代表者会議で委託された差別・合理的配慮不提供者の事例の件数</p>	—	<p>①3回 ②6件</p>	<p>・代表者会議を開催し、障害のある人への差別事例や合理的配慮の不提供者の事例について共有するとともに、差別を解消するための取組について意見交換をしました。</p> <p>・協議会の構成機関を対象に、障害のある人への差別の解消と合理的配慮提供に関する対応状況等を調査し、今後の取組の参考としました。</p> <p>・事業者等民間団体を対象に障害者差別に関する理解促進研修を実施しました。</p>	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
18	啓発活動	<p>○障害のある人についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会、経済、文化、その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、市内の障害者団体や障害福祉サービス事業所などで組織する「豊中市障害者啓発活動委員会」とともに、次の事業を行います。</p> <p>・共感的・効果的な啓発のあり方検討 ・障害者週間(12月3日から9日)に啓発用のぼりの設置や車体幕の掲示など ○府内自治体・障害者団体・地域団体により構成された大阪ふれあいキャンペーン実行委員会に参加し、啓発関係事業を行います。</p>	<p>①延事業参加者数 ②事業参加者中理解が進んだ人の割合(各回平均)</p>	<p>①400人(市民の0.1%) ②50%以上</p>	<p>①469人 ②65%</p>	<p>・豊中市障害者啓発活動委員会とともに1年を通して4回のイベント・講演会を行うことができました。内容は、視覚障害に関する理解促進と介助体験、身体障害(下肢)のある人による講演会と車いすダンスパフォーマンス、障害者啓発パネル展、素のままフェスタでした。</p> <p>・体験会やステージパフォーマンスを見ることで、効果的な啓発ができました。</p> <p>・他課の人権研修としても活用されました。</p>	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課



No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
19	出前講座を通じた障害者理解の促進	○障害及び障害のある人への市民の理解を深めるため、学校の授業や地域の学習会に積極的に出向きます。 ○市民からの要請に応じ、身体障害、知的障害、発達障害、精神障害に関する出前講座を行います。	①延参加者数 ②身体障害、知的障害、発達障害、精神障害に関する講座実施件数	①4,000人 ②35件	①3,172人 ②21件	職員が障害の特性や支援方法を伝えることにより、市民の障害に対する理解と支援を深めることにつながりました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
					①2,958人 ②18件	市民からの要請に応じ、小・中学校を中心に多くの市民に障害及び障害のある人への理解を広めました。	政策企画部・広報広聴課	都市経営部・広報戦略課
20	情報発信	○障害のある人への市民の理解を広げます。 ○市広報誌や市ホームページなどでの情報発信を担当課と連携しながら積極的に行います。	市広報年間掲載回数	-	-	・障害者差別解消法の啓発のため、市委託事業者へ研修を実施しました。 ・啓発活動委員会での企画されたイベントを広報誌等を通じて周知・啓発を実施しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
					-	市公式ホームページをアクセシビリティに留意して運用しました。広報誌については月1回発行し、全世帯と全事業所に配付しました。	政策企画部・広報広聴課	都市経営部・広報戦略課
21	人権研修・講演会等	○図書館活動全般を通じて、障害者差別をはじめとした人権問題についての資料を収集、提供するとともに、幅広い市民が関心を持って参加し、学習のきっかけとなるような人権についての講演会及び職員を対象とした人権研修などを実施します。	人権に関わる講演会・パネル展等の開催実施回数	12回	9回	長期的・継続的に取り組むべき課題として、様々な催しを通じ市民と職員がともに人権について考える機会となりました。 ・精神障害者に理解を深め、カウンターでの対応など、図書館サービスに反映させるため、サポートセンターで行われている生活訓練プログラムの取り組みについての研修を実施した。	教育委員会事務局・読書振興課	教育委員会事務局・読書振興課
22	市主催研修	○各職階や経験年数など、職場、業務に応じて果たすべき役割や行政課題を理解し、人権尊重の視点を基本としながら、めざすべき姿勢、行動をとっていきけるよう、必要な意欲・能力の向上を図ります。 ○新規採用職員研修、新任課長級職員研修などの階層別研修や課題別研修、職場における人権研修の推進に向けた研修などを実施します。	受講率	37%	30%	階層別研修や職場における人権研修の実施を通じて人権感覚を磨くとともに、人権尊重の視点で職務に臨む姿勢や行動に必要な意欲・能力の向上に取り組まれました。 また、新任者研修のカリキュラムの一環として、「障害者差別解消法」及び「豊中市職員対応要領」の内容に触れ、法の主旨と、障害者への合理的配慮について理解を深めました。	総務部・人事課	総務部・人事課
23	公民館講座	○市民を対象に、人権、環境、子育て、まちづくりなど、現代的課題や地域課題に関する学習の機会を提供し、地域の教育力の向上と住みよい地域社会づくりに貢献します。 ○中央、蛸池、庄内、千里の各公民館で実施します。	①開催回数 ②参加者満足度	①300回 ②90%	①163回 ②98.7%	人権啓発事業の一環として、発達障害をテーマとした講座を開催するなど、現代的課題・地域課題に対応する講座を実施しました。	教育委員会事務局・中央公民館	教育委員会事務局・中央公民館



## 一人ひとりが輝くための自立と社会参加

### (1)療育・教育

基本方針	<p>平成28年(2016年)9月に策定した「障害のある子どもへの支援の基本的な考え方」に示す「めざす姿～すべての子どもが、地域社会の一員として自分らしく豊かに生き、子どもと家庭が地域で主体的に社会生活を営む」の実現に向け、「気づく」、「つなぐ」、「支える」の3つの基本姿勢のもと取組を進めます。</p> <p>地域の学校・こども園・幼稚園・保育所等と支援学校、療育関係機関などの緊密な連携のもとに、障害の状況や特性などに応じて、一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、障害のある子どもと障害のない子どもが、お互いを尊重し支えあう「ともに学び ともに育つ」保育・療育・教育の推進を図ります。</p> <p>また、社会の一員として主体的に生活を営む力を育成するため、基本的生活習慣の確立に努めるとともに、適切な進路相談、指導の実施に努めます。</p>
平成30年度の特徴的な取組	<p>こども療育相談が、関連機関を含め市域全体に周知されてきており、相談件数は増加しました。</p> <p>障害児・慢性疾患児を養育する保護者が、災害時避難のための減災のコツをイメージし、不安を軽減できるような体験型学習会を実施しました。</p> <p>市域の中核施設として新たな児童発達支援センターの整備に係る改修工事を進めるとともに、個別療育や障害児一時預かりなど児童発達支援事業所あゆみへの委託事業にかかる準備を行いました。</p> <p>発達支援・障害児支援に携わる支援者が自らの専門性を深め、発揮しながら日々の現場における支援の質の向上を図ることを目的に保育士等の就学前施設の支援者を対象に研修会を実施しました。</p>
中分類における課題	<p>子どもの発達特性の早期の気づきから支援へつなげるための保護者支援の拡充が必要です。</p> <p>放課後等デイサービスにおいては学校現場と事業所の緊密な連携や情報共有が課題です。</p>
今後の取組	<p>児童発達支援センターの小集団親子教室事業の対象を小学2年生まで拡大します。また、個別療育事業について、受託事業者と協働で、今後の利用対象の検討等を行います。</p> <p>支援の質の向上を目的とする発達支援・障害児支援者対象研修会について、保育所等の就学前施設の支援者に加え、小中学校教員等へも対象を拡大し、実施します。</p> <p>保護者や支援者に子どもの発達特性や適切な関わりについての気づきを促す取組として、こども園等への巡回相談を充実させていきます。</p>

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度(計画最終年度)数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30年度担当課	令和元年度担当課
					実績	評価		
24	認定こども園等教育・保育推進事業	<p>○集団保育を通して、お互いに認めあい、支えあって豊かに生きる「共に育つ」を基本とした障害児保育を行うことを目的に研修会を開催します。</p> <p>○保育観察を通して保護者の相談を受け、保育内容、かかわりの見直し等の取組を進めます。</p>	障害児保育研修会の参加施設割合	60%	<p>公立、民間合同研修 1回目30% 2回目45%</p> <p>公立こども園一般職非常勤対象研修 100%</p>	<p>集団の中で「共に育つ」保育、教育を実践してもらうために、障害児保育の研修会を実施しました。研修で学んだことをより実践につなげやすいように、研修内容をより具体的にしました。</p> <p>保育観察においては、発達の専門家より、各施設の先生、保護者がアドバイザー、相談を受けることを通じて、児童に対するよりよい関わりについて学ぶ機会となりました。</p>	こども未来部・こども事業課	こども未来部・こども事業課
25		<p>○障害児の優先入園を行うとともに、集団保育の中で子ども一人ひとりの実態を把握し、状況に応じた配慮を行いながら障害児教育の取組を進めます。</p>	優先入園枠で入った障害のある在籍園児数	—	331人	<p>公立こども園26園において、「共に育つ」を基本とした教育、保育を実践しました。各施設より年に2回の児童状況についての書類の提出、こども事業課より年に2回の巡回相談を実施することにより、児童の状況を共有し、よりよい関わりについて共に考え実践につなげていきました。また、障害児保育交流会を実施し、ケースワークを行うことで、担当者が障害児保育についての理解を深められるようになりました。</p>	こども未来部・こども事業課	こども未来部・こども事業課
26		<p>○就学にあたり、円滑な接続を図るために、幼保小連絡協議会を通じて就学前教育と小学校教育の連携を密にし、配慮を要する子どもなどの引き継ぎを行います。</p>	引き継ぎを行った配慮を要する子どもの数	—	123人	<p>各校区で情報共有やグループワークを行い、連携交流を深めることができました。また研修を行い、連携のあり方について知識を深めることができました。</p>	こども未来部・こども事業課	こども未来部・こども事業課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
27	公立こども園支援事業	○育児相談、就学前相談・子どもの発達や育児不安の解消、小学校教育との円滑な接続を図るため、専門家(臨床心理士・元小学校長など)による子育て中の悩み、就学に向けた相談などを実施します。	延利用者数	—	12,319人	公立こども園を訪れる地域の親子に対し、園庭開放や支援講座等の取組も行う中で気軽に園に訪れ、相談をできる関係を構築することができました。	こども未来部・こども事業課	こども未来部・こども事業課
28	私立幼稚園振興助成金	○市内の私立幼稚園に対し、障害のある幼児の受け入れにかかる費用の助成を行います。「豊中市私立幼稚園障害児保育助成金」	「障害児保育助成金」の補助対象園数	—	7件	私立幼稚園(私学助成)における障害のある幼児の受け入れに対し、人件費等の費用の助成を行いました。	こども未来部・こども事業課	こども未来部・こども事業課
29	放課後こどもクラブ運営	○放課後、帰宅しても保護者が仕事などで家庭に不在の市立小学校1年生～4年生(支援学級在籍児童、豊中市に居住する支援学校在籍児童は6年生)までの児童に、遊びや学習などを通じて自主的かつ自発的な生活態度や習慣を養うために必要な保護、指導を行い、児童の健全育成を図ります。	支援学級在籍の入会児童数	—	41か所 289人	地域社会で生活する子どもの1人として他の子どもと共に成長できるよう、また、地域社会の中で孤立したり排除されないよう援護し、社会の構成員として包み支え合うという考え方のもと受け入れ、育成しました。	こども未来部・こども事業課	教育委員会事務局・子育て支援課
30	療育クリニック	○身体障害や小児慢性特定疾病、高度医療などの児童に対して医師や心理士による相談と必要な療育指導を行うことで、その家族の不安の解消や孤立の解消、障害の受容を目的とします。 ○概ね就学前の小児慢性特定疾病、身体障害のある児童の疾病や治療、療育、日常生活などについて必要時に医師や心理相談員が相談に応じます。	受診者延件数	45人	30人	医師や心理相談員が必要な療育指導等を行うことで不安解消や孤独の解消、障害の受容を図ることができました。	健康福祉部・健康増進課	健康医療部・母子保健課
31	障害児等支援事業	○身体障害や小児慢性特定疾病、高度医療などの児童とその家族に教育事業を実施し、不安の解消や理解を深める機会とします。 ○療育施設などに所属していない就学前の身体障害のある児童や小児慢性特定疾病などの長期療養児童とその保護者に対して就学に向けての情報の提供と保護者同士の交流などを行います。	受診者延件数	50件	4件	障害児・慢性疾患児を養育する保護者が、災害時避難のための減災のコツをイメージし、不安を軽減できるよう体験型学習会を開催しました。一般と障害児を含めて実施したことや、年齢や障害特性が様々だったため、細かなニーズに対応ができなかったが、災害時の課題や不安を共有することにつながりました。	健康福祉部・健康増進課	健康医療部・母子保健課
32	小児慢性特定疾病児・身体障害児の相談事業	○身体障害や小児慢性特定疾病、高度医療などの児童とその家族を対象に相談・指導の事業を実施し、その家族の不安の解消を図り、安心して子育てできることを目的とします。 ○小児慢性特定疾病、身体障害のある児童の疾患や治療、療育、日常生活などについて相談に応じます。	面接・電話相談延件数	500件	410件	身体障害や小児慢性特定疾病、高度医療などの児童とその家族を対象に相談・指導の事業を実施し、その家族の不安の解消を図り、安心して子育てできるように支援しました。 大阪北部地震および台風の災害時に要支援者に安否確認の連絡を行いました。また、訪問看護ステーション協会などとの要支援者への災害時の支援について情報共有しました。	健康福祉部・健康増進課	健康医療部・母子保健課
33	慢性疾患児在宅支援事業	○身体障害や小児慢性特定疾病、高度医療などの児童とその家族に対して訪問することにより、家庭の状況と障害の状況に合わせた必要な保健指導を行うことで、障害受容や在宅での生活の不安や孤立の解消などを目的とします。 ○概ね就学前の小児慢性特定疾病、身体障害のある児童の日常生活などについて必要時に作業療法士や言語療法士などが訪問し家庭の状況に合わせて相談に応じます。	作業療法士や言語療法士等の訪問延件数	15件	9件	臨床心理士や作業療法士が家庭訪問や面接をすることで、家庭の状況や障害の状況に合わせた専門的な保健指導が行えました。家族の不安軽減も行えました。言語療法士の訪問は該当者がありませんでした。	健康福祉部・健康増進課	健康医療部・母子保健課



No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
34	児童発達支援	○就学前の障害のある子どもに対して、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行います。	利用人数	8,316人	就学前施設 支援者研修 参加者数 延べ987人  6,470人	利用者、事業所ともに増加。子どもや活動の様子、安全等を確認するための事業所への巡回訪問や事業所の支援者のスキルアップを目的とした研修会を引き続き実施するとともに、子どもが所属する就学前施設の保育士等の支援者を対象に自らが専門性を深め、支援の質の向上を図ることを目的に新たに研修会を実施しました。また、市内に児童発達支援に特化して事業を行う事業所が公立以外に、今後、民間委託によりあゆみ学園の個別療育事業及び単独通園事業を実施する事業者の公募選定を行いました。	こども未来部・ こども相談課	こども未来部・ こども相談課
35	医療型児童発達支援	○就学前の身体障害のある子どもに対して、児童発達支援及び機能訓練を行います。	利用人数	72人	175人	市内では医療型はしいの実学園のみで、市外の医療型事業所のほか市内では民間の重症心身障害児の受け入れを行う事業所により支援を提供しました。	こども未来部・ こども相談課	こども未来部・ こども相談課
36	放課後等デイサービス	○学校通学中の障害のある児童に対して、放課後や夏休みなどの長期休暇中において生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、学校教育と相まって障害のある子どもの自立を促進するとともに、放課後などの居場所を提供します。	利用人数	21,936人	12,516人	利用者、事業所ともに増加。子どもや活動の様子、安全等を確認するための事業所への巡回訪問や事業所の支援者のスキルアップを目的とした研修会を引き続き実施しました。また、児童発達支援と同様に運動療育のニーズが非常に高くありましたが、市内外ともに実施する事業所が増えたため希望者が利用しやすくなりました。	こども未来部・ こども相談課	こども未来部・ こども相談課
37	居宅訪問型児童発達支援	○重症心身障害児などの重度の障害のある子ども等であって、障害児通所支援を受けるために外出することが著しく困難な障害のある子どもの居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等を行います。	利用件数	24件	0件	平成30年度からの新サービスで、市内に指定事業所はなく、利用について問い合わせはあったものの、利用に係る申請はありませんでした。	こども未来部・ こども相談課	こども未来部・ こども相談課
38	保育所等訪問支援	○保育所などに通う障害のある子どもに対し、その施設を訪問し、その施設における集団生活への適用のための専門的な支援等を行います。	利用件数	36件	91件	平成27年度からあゆみ学園、しいのみ学園で事業を開始しましたが現状として事業の利用は少なく、平成29年度からの障害児等療育支援事業に対応しました。市内に公立以外に保育所等訪問支援事業所はありませんが、一部の通所支援事業所は関係機関連携加算を利用し保育所等訪問を実施しています。また、市外の保育所等訪問支援事業所の利用が急増し、ニーズの高さがうかがえます。	こども未来部・ こども相談課	こども未来部・ こども相談課
39	障害児相談支援	○障害のある子どもの心身の状況、その他の置かれている環境等を勘案し、利用するサービスの内容等を定めた障害児支援利用計画を作成し、通所支援の給付決定後に、障害児支援利用計画の作成等を行い、一定の期間ごとに検証し、その結果等を勘案して障害児支援利用計画の見直しを行い、障害児支援利用計画の変更等を行います。	利用件数	3,036件	1,338件	平成29年度に引き続き利用者は増加。障害相談ネットワークえんと合同で通所支援事業所研修を実施し、通所支援事業所と相談支援事業所の連携を図りました。	こども未来部・ こども相談課	こども未来部・ こども相談課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
40	あゆみ学園(福祉型 児童発達支援セン ター)	○主に就学前の知的障害や発達に課 題のある子どもに対し、少人数のきめ細 かい保育の中で、集団での関係の土台 づくりや生活力の獲得に向け、保護者と 連携した支援を行います。 ・通園事業 ・親子教室 ・個別療育 ・障害児相談支援 ・保育所等訪問支援 ※平成31年度(2019年度)から新・児 童発達支援センターへ移行予定	契約園児数 ①通園事業 ②親子教室 ③個別療育 ④障害児相 談支援 ⑤保育所等 訪問支援	①24人 ②150人 ③30人 ④150人 ⑤10人	通園事業 47人(単独 通園含む) 親子教室 68人 個別療育 30人 障害児相談 支援 105人 保育所等訪 問支援 0人	各事業とも、子どもへの支援のみな らず保護者支援に重点を置き、医 療職等との連携を強化し、研修の 機会を充実させ、支援の向上を図り ました。新たな児童発達支援セン ターへの準備として利用しやすい体 制の整備を図りました。	こども も未来 部・ こども 相談課	こども も未来 部・ こども 相談課
41	しいの実学園(医療 型児童発達支援セ ンター)	○主に就学前の身体に障害のある子ど もに対し、訓練・保育などを行い、基本 的な生活力などの獲得に向け、保護者 と連携した支援を行います。 ・通園事業 ・地域支援 ・障害児等療育支援事業(障害児相談 支 援含む) ・保育所等訪問支援事業 ・診療所(外来訓練含む) ※平成31年度(2019年度)から新・児 童発達支援センターへ移行予定	①契約園児 数 ②外来訓練 者数 ③相談新規 申込件数	①30人 ②150人/ 月 ③450人	①30人 ②140人/ 月 ③661人	通園事業においては、保護者研修 等子どもの障害特性や発達につい ての研修の機会を増やすことによ り、子どもの理解の充実を図りまし た。診療所とこども療育相談の連携 を図り、より地域生活を支援できるよ う体制整備を行いました。	こども も未来 部・ こども 相談課	こども も未来 部・ こども 相談課
42	障害児等療育支援 事業	○在宅の障害のある子ども及び発達支 援が必要な児童の地域における生活を 支えるため、身近な地域で療育指導・相 談等が受けられる療育機能の充実を図 るとともに、これらの療育機能を支援す る機能との重層的な連携を図り、もっ て障害のある子ども等の福祉の向上を 図ります。 ①在宅障害児等訪問支援事業 ②障害児等来所相談支援事業 ③療育技術指導事業 ※平成31年度(2019年度)から新・児 童発達支援センターへ移行予定	療育支援新 規申込件数	150件	626件	こども療育相談が、関連機関を含め 市域全体に周知されてきており、相 談件数は増加しました。	こども も未来 部・こども 相談課	こども も未来 部・こども 相談課
43	支援学級管理運営 事業	○障害児教育の充実・推進と支援学級 に在籍する児童生徒が安全・安心に学 校生活を豊かに送ることをめざします。 ・支援学級の設置及び指導・相談に関 すること ・障害児教育関連会議などの実施 ・多部署との連携による障害を通じた支 援の在り方の検討	障害児教育や 就学・進路に 関する会議の 開催率	100%	100%	「豊中市障害児教育基本方針(改 定版)」に基づき、支援学級に在籍 する児童生徒が、より安心・安全に 学校生活を送ることが出来る仕組 みを進めることが出来ました。	教育 委員 会事 務局	教育 委員 会事 務局
44	学校支援事業	○豊中市立学校園における児童・生徒 のうち配慮が必要な子どもへの支援を 行います。 ○また、豊中市立学校教職員を中心と して関係部局職員の意識及び専門性の 向上と市民への啓発をめざします。 ・巡回相談による支援等 ・備品、消耗品の購入・貸与・修理 ・障害児教育研修の実施	巡回相談実 施校数	60校	42校	支援が必要な子どもたちへの教育 環境の整備や適切な支援の在り方 を進めることが出来ました。	教育 委員 会事 務局	教育 委員 会事 務局

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
45	支援職員配置事業	○支援学級に在籍する児童生徒が安全・安心に学校生活を豊かに送ることをめざし、豊中市立小中学校における支援学級へ生活介助及び学習補助として介助員を派遣します。 ○支援学級に在籍する児童生徒が安全・安心に学校生活を豊かに送ることをめざします。 ○豊中市立小中学校における支援学級に在籍する児童生徒のうち、日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒のいる学校へ、必要なときに看護師を派遣し、必要な医療的ケアを実施します。	介助員配置率 看護師派遣率	100% 100%	100%	支援学級在籍児童生徒へ、適切な支援の在り方をすすめる事が出来ました。	教育 児童委員 生徒課 事務局	教育 児童委員 生徒課 事務局
46	エレベーター設置事業	○車いすなどを使用する児童生徒が安全で容易に移動できるように充実した学校生活を送れるよう、各小中学校にエレベーターを設置します。	設置校数	100%	71%	・支援を必要とする児童・生徒の多い学校を優先的に、教育センターと連携しながら設置するようにしていますが、設置については計画通り進められました。	教育 教育委員 総務課 事務局	教育 校務委員 施設管理 事務局
47	第二次トイレ改修事業	○子どもたちにとって、清潔で使いやすい環境に整備します。 ○学校施設の老朽化対策の観点から総合的に改修します。	改修校数	100%	66%	トイレ床面を湿式から乾式、便器を和式から洋式に変更することによって、清潔で使いやすいくなり、児童・生徒達が行う掃除などもきれいに行うようになりました。	教育 教育委員 総務課 事務局	教育 校務委員 施設管理 事務局
48	小学校特別支援教育就学奨励、中学校特別支援教育就学奨励	○支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の就学に要する経費の負担を軽減するため、その経費の一部を補助することを通じ、就学奨励を図ります。	認定児童生徒数	350名	355名	支援学級に在籍する児童・生徒の保護者の就学に要する経費負担を軽減するため、その経費の一部を補助することを通じ、就学奨励を図ることができました。認定児童生徒数は毎年増加しています。	教育 学校委員 教育課 事務局	教育 教育委員 総務課 事務局
49	子どもをとりまく読書環境整備の取組	○「豊中市子ども読書活動連絡会」等により市民、事業者、関係部局、関係機関と連携し、市内のすべての子どもが本と出会い読書を楽しめることができるよう、読書環境を整えます。 ・活字を読むことが困難な子どもの読書を支えるために資料の充実・情報提供を行います。	障害者施設・支援学級への貸出冊数	10,000冊	7,867冊	豊中市子ども読書活動推進計画を継承し協働・連携を進めながら、取り組んでいます。市民との共催で、作家の絵本の世界を楽しむ「絵本原画展」と「絵本ライブ」を開催し、絵本ライブでは手話通訳をつけて参加者を募りました。「子どもと本をつなぐ地域交流会」では関係部局・団体・市民に向けて、小児病棟でのおはなし会の活動や「さわる絵本」の制作活動等について事例報告しました。施設再編や北部地震等の影響がありましたが継続して施設や支援学校へ貸出を行い、活字を読むことが困難な子どもの読書の相談に対して情報提供を行いました。	教育 委員 会事務 局・ 読書 振興 課	教育 委員 会事務 局・ 読書 振興 課
50	ブックスタート事業	○乳幼児期からの本との出会いを支援するため、4か月児健診を受診するすべての赤ちゃんを対象にブックスタート事業「えほんはじめまして」を実施します。 ・視覚に障害のある人が受診の際には点字・デジジー・テープの3種類の案内を準備、また手渡し絵本に点字をつけて提供します。 ・健診会場には点字絵本や布絵本など障害のある人も楽しめる絵本の展示・紹介をしています。	会場での点字絵本等の展示・紹介数	300冊	246冊 (82%)	庄内・中部・千里の3会場すべてで、点字絵本、布の絵本の両方を展示・紹介しました。一部の会場では、図書館資料の貸出もしているため、点字絵本を必要とされる方もその場で借りて帰っていただきました。	教育 読書委員 振興課 事務局	教育 読書委員 振興課 事務局

(2)雇用・就労

基本方針	<p>各種制度の活用を通じて民間企業・事業所での雇用を積極的に促進し、企業と連携しながら障害のある人の就労機会の拡大を図るとともに、就労後の職場定着を支援していきます。</p> <p>また、豊中市自らも障害のある人の雇用や就労体験の機会の充実に努めます。</p> <p>これとともに、一般企業などへの就職が困難な人を対象とする働く場、活動の場の充実など、関係機関と多様な形態の就労の場の確保に努めるとともに、福祉的就労についての人の工賃向上に努めていきます。</p>
平成30年度の特徴的な取組	<p>地域就労支援事業において、障害のある人からの新規相談を56人受付し、平成29年度は8人だったところが平成30年度は14人が就職につながりました。</p> <p>精神障害のある人を対象とした一般職非常勤職員の募集を実施し、平成30年10月より1名を採用しました。市での業務経験等を通じて、民間企業等への就職につながるよう支援を行いました。</p>
中分類における課題	<p>福祉的就労の場における障害のある人の工賃の向上や一般企業への就労および定着が課題です。</p> <p>障害の特性に応じた配属や育成についてさらなる検討が必要です。</p>
今後の取組	<p>障害のある人の工賃の向上を図るため、事業所と連携し勉強会の開催を検討します。</p> <p>精神障害のある人を継続して雇用し、初期配属期間において、本人の適性や強み弱みを可能な限り把握し、業務内容への反映や次期配属先への情報共有を行います。</p>

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
51	地域就労支援事業	<p>○障害のある人、母子家庭の母親、中高年齢者、若者などの就労困難者、生活困窮者に対する相談をはじめ、各種講座の実施や紹介、求人情報の提供などを行います。</p> <p>(1)就労相談及び生活困窮者自立支援事業を実施します。</p> <p>(2)就労実現に向けた意欲喚起や能力向上のための講座、職場体験等を実施します。</p> <p>(3)地域就労支援事業推進会議及びくらし再建パーソナルサポート事業連絡会を開催します。</p>	相談者数	5,510人	5,577人	<p>・生活困窮者自立支援事業を実施するとともに、多機関の協働による包括的支援体制構築事業において、発達障害の傾向が見受けられる相談者へのケア力向上のために、障害特性の理解を深める研修を実施しました。また、支援機関同士の顔が見える関係づくりを目的とした多機関連携のワールドカフェを実施しました。</p> <p>・地域就労支援事業において、障害のある人からの新規相談を56人受付し、14人が就職につながりました。</p> <p>・無料職業紹介事業において、障害者を対象とした合同面接会を2回実施し、合計74人が参加しました。</p>	市民協働部・くらし支援課	市民協働部・くらし支援課
52	無料職業紹介事業	<p>○市内外の事業所の求人獲得、求職者の求人事業所への紹介、各種面接会、面接対策講座などを実施しています。</p>	就職件数	187件	225件	<p>豊中しごとセンターを新たに開設するなど、就労支援の出口となる無料職業紹介の機能充実を図り、全庁的課題の第2のセーフティーネット機能の強化を行いました。求職者の個々の状況に応じた求人開拓を行い、的確なマッチングに繋がりました。</p>	くらし支援課	市民協働部・くらし支援課
53	障害者就労支援強化事業	<p>○障害のある人の就労の促進を図るため、障害福祉サービス事業所及び就労を希望する障害のある人などへの支援を行います。</p> <p>○市内の就労移行支援事業所及び就労継続支援事業所への専門的スキル研修、就労先企業の開拓、就労環境整備の助言など、またこれらの事業所を利用し、就労した障害のある人への就労定着支援を行います。</p>	<p>①就労支援強化事業登録事業者数</p> <p>②就労支援強化事業における一般就労移行者数</p>	<p>①30事業所</p> <p>②93人</p>	<p>①30事業所</p> <p>②34人</p>	<p>障害福祉サービス事業所の活性化が進むとともに、障害者の福祉的就労から一般就労が促進されました。</p>	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
54	障害者職場体験実習	<p>○一般就労を希望する障害のある人などに就労体験の場として市役所などを提供することにより、障害のある人の就労促進における先導的役割を果たすとともに、障害のある人の就労へ円滑な移行を促進します。</p> <p>○実習生の受け入れ可能と回答のあった職場で障害のある人が業務を体験(1か月以内)する場を提供します。</p>	<p>①実習職場数</p> <p>②実習人数</p>	<p>①28か所</p> <p>②38人</p>	<p>①23か所</p> <p>②30人</p>	<p>一般就労を希望する障害のある人等が市役所等で就労を体験することにより、障害者の一般就労が促進されるとともに、職員が障害者と共に働くことで、職員の障害者理解が進みました。</p>	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課



No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
55	就労移行支援	○一般企業などでの就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識や能力の向上のために、必要な訓練を行うことにより障害のある人の自立生活を支援します。 ○一般企業などへの移行に向けて、事業所内や企業における作業や実習、適性にあった職場探し、就労後の職場定着のための支援などを行います。	延利用人数	—	2,149人	一般企業等での就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために、必要な訓練を行うことにより障害者の自立生活を支援しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
56	知的障害者就労支援事務	○市で雇用されている知的障害のある人が、再生紙回収、連絡便配達、印刷、事務補助などの業務に円滑に従事できるように、就労支援を行います。	従事業務件数	200件	183件	・昨年度に引き続き、安定して定期的に業務依頼がある状況が続いています。 ・30年度は1名減となったため、対応できる業務内容に限界があり、新たな業務を開拓することができませんでした。	行政総務部・ 総務課	行政総務部・ 総務課
57	精神障害者チャレンジ雇用事業	○市で精神障害者を対象とした一般職非常勤職員を雇用し、業務を行うことを通じて、企業等への就職につなげます。必要に応じて、キャリアカウンセリング、仕事紹介等を行います。	民間企業等への就業移行者数	3人	—	採用試験における職場実習を行いました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
					0人	平成30年10月より1名一般職非常勤職員として採用。半年間は、初期配属の行政総務課にて様々な業務を行い、本人の適性の把握に努めました。	行政総務部・ 総務課	行政総務部・ 総務課
					0人	精神障害者を対象とした一般職非常勤職員の募集を実施し、1名採用しました。市での業務経験等を通じて、企業等への就職につながるよう支援しています。	総務部・ 人事課	総務部・ 人事課
					—	とよなか障害者就業・生活支援センターと連携しながらキャリアカウンセリングを行いました。	く市 民協 働部 支援 課	く市 民協 働部 支援 課
58	採用試験事務	○障害のある人の雇用率2.5%以上を維持しさらなる向上に努めます。 ※障害者法定雇用率算定方法の改正(除外職員の縮小など)や、精神障害のある人の雇用義務化を考慮する必要があります。 ・身体障害のある人を対象とした職員採用選考試験を実施します。 ・知的障害のある人を非常勤職員として雇用します。また、行政総務課において、職員の日々の業務のフォローと庁内における職域開発を実施します。 ・精神障害のある人の障害特性に配慮した就労形態などについて調査研究を行い、精神障害のある人の就労の仕組みづくりに取り組みます。	障害者雇用率	2.6%以上	2.68%	市長部局における障害者雇用率は2.68%でした。 身体障害のある人を対象とした職員採用選考試験を実施しましたが、採用には至りませんでした。また、身体障害のある人を対象とした一般職非常勤職員採用選考試験を実施し、2名採用しました。 知的障害のある人の非常勤雇用については、7名を引き続き雇用しました。 精神障害のある人を対象とした一般職非常勤採用選考試験(チャレンジ雇用)を実施し、1名採用しました。	総務部・ 人事課	総務部・ 人事課
59	就労継続支援	○一般企業などでの就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識や能力の向上のために必要な訓練を行うことにより障害のある人の自立生活を支援します。 ○通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に就労の機会を提供するとともに、生産活動、その他の活動の機会の提供を通じて、その知識・能力の向上のために必要な訓練、その他の厚生労働省令で定める便宜を供与します。	延利用人数	—	8,459人	一般企業等での就労が困難な人に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うことにより障害者の自立生活を支援しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
60	就労定着支援	○就労移行支援等の利用を経て一般就労に移行した障害のある人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人について、事業所・家族等との連絡調整等の支援を一定期間にわたり行います。	延利用人数	—	319人	就労移行支援等の利用を経て一般就労に移行した障害のある人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人について、事業所・家族等との連絡調整等を一定期間にわたり行うことにより自立生活を支援しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
61	「福祉の店なかま」運営補助事業	○民間の障害福祉サービス事業所が、豊中駅の公共スペースで授産製品を展示する「福祉の店なかま」の運営を支援します。 ○「福祉の店なかま」運営委員会に、豊中駅の公共スペースを無償貸与(光熱水費・共益費は自己負担)します。 ※「福祉の店なかま」は、障害福祉サービス事業所の活動や授産製品、そこでのボランティア活動を広く市民に知っていただくために、民間の障害福祉サービス事業所が協力しあう取り組みであり、豊中市社会福祉協議会が事務局となり、趣旨に賛同する市内の障害福祉サービス事業所が参加できるものです。	①参加団体数 ②市が指定した就労継続支援事業所の参加率(%)	②50%以上	①25団体 ②40%	前年度に引き続き豊中駅の公共スペースで授産製品を展示する「なかまの店」の運営を支援、事業間のネットワークづくりを図るとともに、福祉作業所及び授産製品について市民への理解を広げました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
62	総合評価入札関連事務	○清掃警備業務委託の受注業者を決定するにあたり、価格のみによる競争入札方式による決定ではなく、女性や障害のある人などの雇用についての評価項目と価格とを総合的に勘案したうえで業者決定を行い、女性や障害のある人などの雇用機会の確保を図ります。	契約件数	5件	7件	清掃・有人警備業務委託の受注業者を決定するにあたり、価格のみによる競争入札方式によらず、環境への配慮や危機管理体制、女性や障害のある人などの雇用についても総合的に勘案したうえで業者決定を行い、障害のある人などの雇用機会を確保しました。 清掃・有人警備業務以外の労務提供型業務についても、総合評価入札制度による発注を検討しました。	総務部・ 契約検査課	総務部・ 契約検査課
63	障害者優先調達推進法に基づく調達指針の策定と運用	○障害福祉サービス事業所等の障害者就労施設で就労する障害のある人や在宅で就業する障害のある人の経済面での自立を進めます。 ○障害者就労施設の提供する物品・サービスを豊中市において優先的に調達することを進めます。 ○障害者就労施設の提供する物品・サービスをホームページなどでまとめ、調達を促進します。 ○庁内から記念品等を授産製品に贈呈する旨の相談がある際、市内授産製品作成事業所との橋渡しを行い、実施に協力します。	①障害者就労施設等から市が調達した物品の額 ②障害者就労施設等から市が調達した役務の額	現水準以上	①2,978,735円 ②29,115,783円	・障害者施設等からの物品及び役務の調達を推進することにより、障害者施設等で働く障害者の経済基盤の安定につなげることができました。 ・ホームページ以外でも市職員が調達内容を確認できるように、庁内情報システム内に調達内容一覧を掲載しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
64	授産製品等あっせん販売	○民間の障害福祉サービス事業所の活動と授産製品について、市職員の理解と利用を広げます。 ○職員厚生会と協力して、民間の障害福祉サービス事業所の活動と授産製品を市職員に紹介し、購入希望者のとりまとめを行います。	売上高	現水準以上	354,140円	・職員厚生会授産製品斡旋販売において新商品のリスト作成や第一庁舎地下売店横にて商品の展示を行い、職員に対し購入するように販促を行いました。またニーズ調査として新たに商品購入者以外にも、授産製品向上のためのアンケート調査を実施しました。 ・障害者施設等で働く障害のある人の経済基盤の安定につなげることができました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課

(3)生涯学習、文化・スポーツ活動

基本方針	生涯学習や文化・スポーツ活動を通じて、障害のある人とない人とが交流する機会を設けるとともに、障害のある人の社会参加や生きがいづくりを支援していきます。
平成30年度の特徴的な取組	市内図書館の登録ボランティアグループが作成したさわる絵本の貸出の開始や活字を読みやすくする「リーディンググループ」を各館のカウンター等に設置しました。
中分類における課題	市内図書館での障害者サービスの利用増に向け、利用していない人への周知や関係団体等との連携が課題です。 障害福祉センターひまわり講座では、新規の受講者が増えにくい状況にあり、幅広い新規受講者の獲得が課題です。
今後の取組	障害福祉センターひまわりにおいては、平日・土曜日ともに講座内容や受講日の設定を見直し、新たな講座を開講することで、新規受講者の増加をめざします。

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元 年度 担当課
					実績	評価		
65	障害福祉センターひまわり施設運営	○障害のある人の文化と教養の向上、自立と社会参加の促進のための便宜を総合的に供与することにより、障害のある人の福祉の増進に資するため次の事業を行います。 ・貸室利用 ・障害者団体行事のためのマイクロバスの運行	貸室稼働率	50%以上	5.0%	貸室については、新たな団体の登録があり、有料で使われることが増えていますが、障害福祉センターの整備工事が7月より始まり、貸館業務を休止したので、利用人数は、4月から6月までの人数となります。市内内外へ活動に出かける団体も増加傾向にありましたが、工事の間の仮移転先への来館が難しいといわれる利用者が多く、福祉バス利用については減少しています。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
66	障害福祉センターひまわり講座	○在宅の障害のある人に、さまざまな情報提供を行い、自立支援・社会参加を促進することを目的に、障害のある人の自己実現を図る機会とします。	①参加実人数 ②文化系講座の延実施回数 ③スポーツ系講座の延実施回数	①4,500人 ②186回 ③144回	①1442人 ②100回 ③45回	・障害者の自立支援・社会参加のため様々な講座を提供し、参加者の交流を深める中で、個々が目標や楽しみを見出す機会となりました。改修工事期間中であつたため、回数や募集定員が少なくなりました。 ・土曜日講座では、平日講座と異なり、日中活動系の事業所へ通っている方の参加があり、余暇の充実が図れました。 ・難聴者向け手話講習会では、新たなコミュニケーション手段の獲得する機会を、難聴者・中途失聴者に提供出来ました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
67	障害者青年教室補助事業	○障害のある青年の学習機会の一つとして、障害者施設等における文化・体育教室の実施を支援します。	補助施設数(教室数)	15施設(20教室)	19施設(28教室)	障害者青年教室を開催する障害者施設等に補助金を交付し、障害のある人の文化教養の向上と生活に必要な知識、技術の習得に貢献しました。	生涯学習課 教育委員会事務局	教育委員会事務局 社会教育課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
68	公民館登録グループ支援	○障害のある人を含めたすべての市民の生涯学習活動を推進するため、自主的・継続的に社会教育活動を行う小グループを支援します。 ・中央、蛸池、庄内、千里の各公民館で実施。	地域でボランティア活動をした登録グループ数	100グループ	75グループ	手話、要約筆記、障害のある人による合奏、障害のある子どもに対する学習支援などの活動をしている公民館登録グループの活動の場や学習成果の発表の場を提供することができました。	教育委員会事務局・中央公民館	教育委員会事務局・中央公民館
69	分館活動支援	○文化祭、体育祭などの行事や公民館活動を通して、障害のある人を含めた地域のすべての人を対象に生涯学習、文化活動、仲間づくりの場としての公民館活動を支援します。	①事業実施回数 ②事業参加者数	①19,300回 ②750,000人	①18,978回 ②726,533人	各公民館において、体育祭・文化祭などの行事や人権学習講座・春秋講座等が実施され、市民にとって身近な地域に根差した生涯学習の場、地域住民の交流の場が広がりました。また、障害者差別解消法の施行を受け、公民館役員等への聞き取り調査をもとに「公民館事業における障害者への合理的配慮のケース別対応事例」の各公民館への周知に努めました。	教育委員会事務局・中央公民館	教育委員会事務局・中央公民館
70	市民ホール指定管理事業	○文化芸術の鑑賞・参加・創造の場の提供並びに文化芸術を担う人材育成を図ります。 ・自主公演の入場料につき、障害者手帳等の提示により割引。	障害のある人の来場人数	250人	327人	障害のある人が来られた場合は、職員が適宜必要な対応を行いました。  自主事業35公演の全ての公演において障害者割引を適用し、298名が来館。経済的負担を軽減することで、障害のある方が文化芸術に触れる機会の充実に努めました。また、自主事業35公演全てで車椅子席を設営し29名が来館。車椅子の方が文化芸術を鑑賞しやすい環境づくりを進めました。	(豊中市市民力部・文化芸術センター指定管理課)	(豊中市市民力部・文化芸術センター指定管理課)
71	スポーツに親しめる環境の整備	○障害のある子どもが保護者とともに遊具を利用した遊びをととして、健康の増進と体力の向上を図ります。 ・千里・庄内・豊島体育館で実施。 ・トランポリン、マット、跳び箱、平均台、バランスボールなどを使用し、遊びを通じて身体を動かします。	障害児チャレンジスポーツ利用者数	-	124人	昨年度の課題であった対象者の枠を手帳保持者でなくても参加できるように拡げた結果、地震の影響により実施回数は1回減ったものの、昨年度と同数の参加者がありました。しかしながら、定員に達するまでの参加には至っていないことから、もう少し多くの方に参加いただける取組を進める必要があります。	都市活力部・スポーツ振興課	都市活力部・スポーツ振興課
72	体育施設運営管理	○障害のある人の社会参加の促進のため、体育施設の個人利用料につき、障害者手帳等の提示により障害者料金の適用(本人、介助者)を行います。また、駐車料金の免除を行います。	優待利用した延人数	-	19,188人	障害のある人が体育施設や駐車場を利用する際に、障害者料金の適用や駐車料金の減免を行い、利用促進を図ることができました。	都市活力部・スポーツ振興課	都市活力部・スポーツ振興課



No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		令和元年度	
					実績	評価		
73	図書館活動・すべての人への資料提供事業	○すべての市民に知る自由を保障するため、障害のある人に対面朗読や点訳・音訳資料の提供、宅配を行います。	録音・点字図書の出冊数	1,000冊	1,435冊	通常の対面朗読や点訳・音訳資料の提供、宅配を行いました。筆談ボードや緊急時用ピクトグラムの表示板も設置しています。ボランティアグループが作成したさわる絵本の貸出を開始しました。活字を読みやすくする「リーディングループ」を各館のカウンター等に設置しました。	教育委員会事務局・読書振興課	教育委員会事務局・読書振興課
74	図書館を拠点とした地域・市民との協働事業	○地域社会の課題を共有し、「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」に取り組む観点から、図書館に求められる役割を追求し、地域社会の課題解決と向上をめざします。 ・地域情報を図書館に集め、市民と協働し、さまざまな事業に取り組みます。 ○地域の文化創造に積極的に参画し、コミュニティを活性化するため、市民と協働し、さまざまな事業に取り組みます。 ・豊中市身体障害者福祉会視覚部会、音点訳ボランティア、障害福祉センターひまわりと図書館が協働・連携して行う音点訳図書選定会議をはじめ、子どもをとりまく読書環境整備の取組、しょうないREK、北摂アーカイブスなどの各事業を行うとともに、千里文化センター市民運営会議、地域教育協議会などとも連携し事業に取り組みます。	各種団体、地域の活動団体・グループとの共催・協力事業実施回数	760回	761回	音点訳図書選定会議や音訳ボランティアフォローアップ講座等を関係団体・機関と連携して実施しました。	教育委員会事務局・読書振興課	教育委員会事務局・読書振興課

 支えあい安心して暮らせる地域生活

(1) 保健・医療

基本方針	障害やその原因の一つである疾病の発生予防、早期発見・早期治療・早期療育を図るとともに、障害のある人の心身の健康の維持・増進・回復を図るため、関係機関と密に連携しながら、ライフステージや心身の状況に応じた保健・医療サービスなどの充実に努めていくとともに、身近な地域において保健・医療サービスを受けられる提供体制の充実に図っていきます。
平成30年度の特徴的な取組	大阪北部地震及び台風の災害時に人工呼吸器などの医療機器を使用している要支援者に安否確認の連絡を行いました。また、訪問看護ステーション連絡会や医療機器業者と情報共有を行うとともに「人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画」の様式を作成しました。 Twitterや人権研修等を通じて難病に関する理解促進を図りました。 「豊中市メンタルヘルス計画」に基づくメンタルヘルス対策推進会議において多機関・多職種が協働し、総合的かつ計画的に取組を推進しました。
中分類における課題	難病にかかわりのない層へ理解促進の啓発方法を工夫する必要があります。 こころの不調や精神疾患の増加と、相談機能の周知によって市民や関係機関からの相談が増加しています。 様々な分野でメンタルヘルス問題への適切な対応が必要です。
今後の取組	こころの不調や精神疾患の増加に対して、多分野多職種が適切な対応ができるように多様な機会を通じて情報提供し、引き続き市民や関係者のリテラシー向上に取り組めます。 難病やエイズ等に関する正しい知識について引き続き啓発に取り組めます。

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元 年度 担当課
					実績	評価		
75	自立支援医療(更生医療)	○身体障害のある人に対し、障害の軽減や機能回復を目的とした医療処置を実施し、障害のある人の更生を促進させ、治療を公費助成することにより経済的負担の軽減を図ります。 ・障害程度を軽したり、残された機能を回復させることを目的として指定医療機関で手術を受ける場合、必要な医療費を補助します。	①延利用件数 ②支給総額	—	①4,736件 ②544,396,712円	手術などの医療を受けることにより、身体そのものの機能障害が改善・軽減され、日常生活や職業生活に適合することができるとともに、経済的負担が軽減されました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
76	自立支援医療(育成医療)	○身体に障害のある児童の福祉の向上を図るため、その費用全部または一部を負担することによって、早期治療による障害の除去ないし軽減を図り、生活能力を得ることを目的とします。 ・18歳未満の児童が指定医療機関で治療を受けることにより、入院・通院にかかる医療費の一部を公費負担します。	①延利用件数 ②支給総額	—	①167件 ②2,236,262円	入院・通院にかかる医療費の一部を公費負担することにより、早期治療が図られるとともに、患者家族の経済的・精神的負担の軽減が図られました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
77	自立支援医療(精神通院)の受付	○指定医療機関での通院による精神疾患の治療に対し、治療費の一部を大阪府が公費負担するもので、市で申請を受け付けています。	①受給者数 ②支給総額	—	①8,399件 ②-	通院にかかる医療費の一部を公費負担することにより、継続的治療が図られるとともに、経済的負担の軽減が図られました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
78	障害者医療費助成事業	○重度の身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人などを対象に医療費の一部を助成し、対象者の健康の保持及び福祉の増進を図ります。 ・各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します。	助成額	-	603,677千円	重度の身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人などを対象に医療費の一部を助成し、対象者の健康の保持及び福祉の増進を図りました。	健康福祉部・ 保険給付課	健康医療部・ 保険給付課
79	保険給付事業(精神・結核医療給付金)	○国民健康保険被保険者の疾病などに関して必要な給付を行い、健康の保持及び増進を図ります。 ○障害者総合支援法に規定する精神通院医療など国保条例に規定する医療を受けたときの自己負担金を助成します。	精神・結核医療給付金	-	57,635千円	障害等のある被保険者の経済的な負担を軽減するため、必要な給付を行いました。	健康福祉部・ 保険給付課	健康医療部・ 保険給付課
80	老人医療費助成事業	○平成30年(2018年)4月1日より福祉医療の再構築により廃止。ただし、平成30年(2018年)3月31日時点の老人医療対象者については、平成33年(2021年)3月31日までの経過措置あり。	-	-	260,589千円	平成30年(2018年)3月31日時点での老人医療対象者に医療費の一部を助成し、対象者の健康の保持及び福祉の増進を図りました。	健康福祉部・ 保険給付課	健康医療部・ 保険給付課
81	障害者(児)歯科診療事業	○一般医院で治療が困難な障害のある人への歯科診療の受診環境を整備し、保健・医療分野における障害のある人に対する支援の充実を図ります。 ・(一財)豊中市医療保健センターに事業委託し、市立庄内保健センターにおいて一般医院で治療が困難な障害のある人の歯科診療を行います。(毎週水曜日14時から16時。祝日、夏期(8月14日・15日)、年末年始期間除く)	受診者数	800人	614人	一般の歯科医院で治療が困難な障害のある人への歯科診療を実施し、対象者の歯科保健に寄与しました。	健康福祉部・ 保健医療課	健康医療部・ 健康政策課
82	精神保健福祉相談	○精神疾患の予防や精神障害のある人の早期治療の促進、必要な治療の継続、社会復帰及び自立と社会経済活動への参加の促進を図ります。 ○精神保健福祉士、保健師、精神科医などが、保健所内・外の面接、電話、家庭訪問などで、本人・家族・支援者などからの相談に応じ、医療や福祉など各種社会資源に関する情報提供や、関係機関への紹介、ケースワークなどを行います。	相談延件数	6,500件	5,489件	市民、関係機関への相談窓口の周知に努めました。また、「豊中市メンタルヘルス計画」実施計画に基づき多機関・多職種協働で相談事業を含むメンタルヘルス対策の総合的かつ計画的な取組を推進しました。	健康福祉部・ 保健予防課	健康医療部・ 保健予防課
83	精神保健福祉講座	○各種精神疾患の初期症状や前兆に気づき、早期に適切な対処ができるよう知識の普及を図ります。 ・こころの健康づくりや各種精神障害などに関する講座などを開催し、疾病の理解や治療、対処方法などについて正しい知識の普及を行います。	受講者数	5,600人	4,544人	精神保健福祉問題にかかる各種講座の他、こころの健康づくりや精神疾患の早期発見・早期治療、社会復帰のための知識の普及講座を実施しました。また思春期のメンタルヘルス対策として学校と連携し講座を実施しました。 「豊中市メンタルヘルス計画」実施計画に基づき多機関・多職種協働で精神保健福祉講座を含むメンタルヘルス対策の総合的かつ計画的な取組を推進しました。	健康福祉部・ 保健予防課	健康医療部・ 保健予防課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
84	難病事業	○難病患者・家族が地域で安心して療養しながら生活できるよう支援し、患者及び家族の生活の質の維持・向上を図ります。 ・難病患者及び家族への療養相談の実施や、講演会の開催、関係機関との連携により在宅療養生活の支援を行います。	相談延件数	4,300人	3,733件	・新規患者の全数面接を実施し患者のニーズを把握するとともに、医療・介護・福祉・就労の関係機関等と相互に連携し、患者のニーズに合った個別支援を行いました。 ・保健所にて就労相談会を実施しました。 ・大阪北部地震及び台風の災害時に要支援者23人に安否確認の連絡を行いました。 また、訪問看護ステーション連絡会や医療機器業者と情報共有を行うとともに「人工呼吸器使用者の災害時個別支援計画」の様式を作成しました。 ・関係機関研修会を3回開催し、介護支援専門員や訪問看護ステーション等多くの参加がありました。市民講演会を健康展と同時開催しました。 ・ツイッターや人権研修等を通じて理解促進を図りました。 ・大阪北部地域神経筋難病医療ネットワーク会議や難病児者支援対策会議の事務局会議及び事業検討会議に参加し、広域的な課題である医療提供体制や療養生活支援体制について検討しました。	健康福祉部・保健所・保健予防課	健康医療部・保健予防課
85	HIV抗原抗体検査	○HIV等感染者を早期に発見し、二次感染を防止するとともに、感染者の診療を早期に開始することを目的とします。 ○プライバシーに配慮し、無料匿名の血液検査、検査前後の相談面接を行います。検査の結果、陽性とわかった人には医療機関の紹介もを行います。	受検者数	250人	433人	梅毒の増加に伴いHIV・梅毒即日セット抗体検査に変更し、実施しました。 HIVは陽性者はいませんが、梅毒は15人が陽性となり、医療機関の紹介を行いました。 また、プライバシーに配慮し、相談面接を行いました。	保健所・健康福祉部・保健予防課	健康医療部・保健予防課
86	健康相談事業	○エイズや性感染症などの予防・症状・感染・治療について、医師・保健師が相談を受けます。相談者が正しい知識を持ち、不安の軽減を図るために面接・電話にて相談を受けます。	相談者数	700人	948人	エイズや梅毒等の性感染症などの予防や治療等について、電話や面接で相談を受け、不安の軽減を図りました。	健康福祉部・保健所・保健予防課	健康医療部・保健予防課
87	エイズ予防対策事業	○エイズについての正しい知識の普及啓発を行います。 ・6月1日～7日:HIV検査普及週間 ・12月1日:世界エイズデー ・学校で性感染症予防教育を実施するうえでの相談・支援。	①イベント開催回数 ②参加者数	①25回 ②6,000人	①17回 ②4,365人	6月1日～7日のHIV検査普及週間、12月1日の世界エイズデーに図書館や保健所ロビーでポスターやパンフレットの掲示しました。また、駅頭に横断幕を掲示したり、保健所のツイッター等で啓発を実施しました。性教育では、中学校6校に実施しました。	健康福祉部・保健所・保健予防課	健康医療部・保健予防課

(2) 自立した生活の支援

基本方針	障害のある人の心身の状況やニーズを的確に把握し、生涯を通じて一貫したきめ細かな支援ができるよう、保健・医療・福祉その他関係分野の総合的な連携のもとに生活支援施策、障害福祉サービスの一層の充実、事業所の質の向上に努めていくために、利用者が主体的に障害福祉サービスを選択できる支援を充実していくとともに、福祉サービスの質の向上及び量の確保を図っていきます。
平成30年度の特徴的な取組	障害者グループホームの開設助成を行い、22床分増加しました。また、建て貸し方式によるグループホームの開設に対する補助制度を新設するため要綱の制定、改正を行いました。 奉仕員養成研修では、地域で障害のある人に出会ったときに対応できるよう技術や知識を身につける機会とし、研修参加後も継続的に活動ができるよう地域ボランティア団体の紹介を行いました。
中分類における課題	福祉事業経験のない事業者からの障害者グループホーム開設補助金の応募が増加していることから、補助対象事業者による安定したグループホームの長期の事業運営が課題です。また、開設にあたっての事業者と物件、土地所有者との調整により実施できない場合があるため、開設件数を見込むことが難しい状況です。 利用ニーズに対応するためのグループホームの確保、空き状況等の情報集中化等の課題もあります。
今後の取組	市内の事業者等を対象に、来年度以降のグループホーム開設予定について調査し、応募事業者に対して公平で適正な補助を継続的にを行います。 市域における重度障害者の医療的ケアの支援スキル伝達事業を実施し、重度障害者の日中活動の場の確保を引き続き取り組み、指定管理事業者とともに利用者の思いや不安に対して丁寧に寄り添って事業を進めます。

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
88	居宅介護	○身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人の家庭にヘルパーを派遣し、在宅生活を支援するとともに自立と社会参加を促進します。 ・居宅において、入浴、排せつ、食事などの介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談、助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。	実利用人数	—	1,273人	障害者の家庭にヘルパーを派遣することで在宅生活を支援するとともに自立と社会参加を促進しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
89	重度訪問介護	○重度の肢体不自由者及び重度の知的・精神障害のある人で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、調理、洗濯、掃除などの家事、生活などに関する相談、助言、その他の生活全般にわたる援助、外出時における移動支援などを総合的にを行います。また、最重度の人で重度訪問介護を利用している人が入院した際には、そのニーズを的確に医療従事者に伝達する等の支援を行います。	実利用人数	—	60人	重度の肢体不自由者その他の障害者で常に介護を必要とする人に、自宅で入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的にを行いました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
90	障害者ホームヘルプサービス利用者支援措置事業	○介護保険制度の訪問介護などの利用にあたり、障害者施策によりホームヘルプサービスを利用していた低所得の障害のある人などの利用者負担について軽減措置を講じることによりサービスの継続的な利用の促進を図ります。	件数	—	0件	障害者施策によるホームヘルプサービスを利用していた低所得者に対し、負担軽減を行うことによって、継続してサービスを利用できるよう支援する体制を整えました。平成30年度は対象者はいませんでした。	高年齢健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 長寿安心課



No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
91	訪問入浴サービス事業	○家庭のみでは入浴が困難な重度障害のある人に対し、必要な設備などを提供し、保健衛生の向上と福祉の増進を図ります。 ・重度身体障害のある人の居宅を訪問し、浴槽を提供して入浴の介護を行います。	①実利用人数 ②延利用回数	—	①21人 ②1,238人	家庭のみでは入浴が困難な重度障害者に対し、必要な設備等を提供し、保健衛生の向上と福祉の増進を図りました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
92	施設入浴サービス事業	○家族のみでは入浴が困難な重度障害のある人に対し、必要な設備などを提供し、保健衛生の向上と福祉の増進を図ります。 ・入浴設備での入浴の介護を行います。	①実利用人数 ②延利用回数	—	①16人 ②679回	障害福祉センター整備工事が7月より始まったことで、施設入浴が実施できなくなり、他施設での実施を余儀なくさせられ、それによって送迎の距離が遠くなり、利用者の希望の時間帯を変更していただくなど、ご不便をおかけするところもありましたが、利用者のニーズは高く、実施したことで充足できたと考えます。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
93	在宅給食サービス事業	○食の確保が困難な在宅の障害のある人に対して、栄養バランスの取れた食事を定期的に提供し、健康維持や疾病予防を図るとともに、配食時に安否確認を実施し、地域で安心して暮らせるよう食の自立を支援します。	給付決定人数	—	14人	食事作りが困難な在宅の障害者に対して栄養バランスの取れた食事を定期的に提供するとともに、安否確認も兼ねて対象者の居宅を訪問し、食事を提供しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
94	発達障害者支援事業	○主として発達障害に起因する日常生活上の問題に対して医療リハ職、社会福祉職等の専門職が支援することによって、発達障害の福祉の向上を図ります。身近な地域で専門職からの相談・支援が受けられる体制の充実を図るとともに、特にひきこもり等に対してはアウトリーチや他機関と重層的な連携を図ることで切れ目のない支援を行ってまいります。	支援件数	360件	847件	・発達障害に起因する日常生活に問題を抱える本人及び家族に対して、社会福祉職等の専門職が支援しました。 ・ひきこもっていた方に対しては、訪問支援を行い、センターの送迎バスを利用することで、外出の一步にするまた居場所支援を行いました。 ・くらし支援課や保健所と支援会議を行い、連携を深めました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
95	機能回復訓練	○心身の障害によって生活機能が低下あるいはその恐れがある者に対して、社会的機能訓練を行うとともに、介護者を含めて家庭で継続して行える訓練方法の指導および助言を行います。 ・個別、集団訓練、および指導を行います。対象者及び介護者に対する助言を専門職が行います。	①利用人数 ②利用延回数	①25人 ②200回	①2人 ②22回	生活機能が低下している状態から、訓練を実施し、介護者も含めて家庭で継続して行える訓練方法を指導及び相談を行い、日常生活動作の維持・向上を促進しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
96	歩行訓練	○視覚障害のある人に歩行訓練及び日常生活訓練を行うことにより、自立支援・社会参加の促進を図ります。 ・訓練は週2回以内、3時間単位、期間6か月以内。	歩行訓練延回数	250回	237回	視覚障害者に対し、通勤、通院等の場面の歩行訓練、ITでの情報収集など生活訓練を行い、社会参加の促進を図りました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
97	障害者外出支援サービス事業	○一般の交通手段を利用することが困難な障害のある人の移動を支援し、福祉の増進を図ります。 ○対象者のうち希望する人をあらかじめ登録し、市内や近接市等への移動を自動車支援します。	①登録者数 ②利用回数	—	①33人 ②2,195回	一般の交通手段を利用することが困難な障害のある人の移動を支援しました。 予算内で対応可能な範囲で、箕面支援学校通学者に限り実施している月3回利用の特別の取扱いを継続し、移動を支援しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課



No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
98	行動援護	○行動上著しい困難を有する障害のある人などの外出の機会を確保します。 ○対象となる障害のある人などが行動する時に、危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事などの介護を行います。	延利用人数	—	178人	行動上著しい困難を有する常時介護を要する人が行動する時に、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行いました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
99	同行援護	○視覚障害により移動に著しい困難を有する障害のある人などが外出する時に、障害のある人などに同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他、障害のある人などが外出する際の必要な援助を行います。	延利用者数	—	2,183人	視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等について同行援護を行うことにより社会参加等について必要な支援を行いました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
100	移動支援	○社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動などの社会参加のための外出の際の移動を支援し、障害のある人などの地域における自立生活及び社会参加を促進します。	延利用人数	—	13,163人	障害者にガイドヘルパーを派遣し、自立と社会参加を促進しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
101	豊中市役所自動車 駐車場使用料割引	○障害のある人の社会参加の促進のため、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人、その他市長がこれらの人に準ずると認められ人が運転または同乗している自動車を駐車させる時に使用料の割引を行います。	障害者手帳による減免件数	—	—	駐車場を運営するタイムズ24株式会社障害者手帳による割引を行いました。	資産活用部・ 資産管理課	総務部・ 行政総務課
102	生活介護	○常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動、生産活動の機会を提供します。	延利用人数	—	13,467人	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴・排せつ・食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供することができました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
103	療養介護	○医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護、日常生活上の世話をを行い、利用者の福祉の増進を図ります。 ・医療機関への長期入院による医学的管理のもとに、食事や入浴、排せつなどの介護や日常生活上の相談支援などを行います。	実利用人数	—	53人	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の世話をを行うことにより福祉及び医療の増進を図ることができました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
104	自立訓練	○地域生活を希望する人が、自立した日常生活、社会生活を送ることができるよう支援します。 ・障害のある人の身体機能、生活能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行います。	延利用人数	—	526人	一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うことにより自立した日常生活又は社会生活ができるようになりました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		令和元年度	
					実績	評価		
105	自立生活援助	○障害者支援施設やグループホーム等を利用していただ障害のある人でひとり暮らしを希望する人等について、一定期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応を行うことで、本人の意思を尊重した地域生活を支援します。	延利用人数	—	5人	障害者支援施設やグループホーム等を利用していただ障害のある人でひとり暮らしを希望する人等について、一定期間にわたり、定期的な巡回訪問や随時の対応を行うことで、本人の意思を尊重した地域生活を支援しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
106	短期入所	○障害のある人が居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合に、施設に短期間の入所をさせ、障害のある人やその家族の福祉の向上を図ります。 ・障害者支援施設やその他の施設で、短期間、入浴、排せつ、食事などの介護や日常生活上の支援を行います。	延利用人数	—	4,305人	障害者が居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合に、短期入所することにより、障害者及びその家族の福祉の向上を図りました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
107	短期入所緊急利用事業	○身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人が居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合に、短期入所することにより、障害のある人やその家族の福祉の向上を図ります。 ・自立支援給付の短期入所とは別に、豊中市が民間事業所の空床を1床確保し、家族の急な疾病などの緊急時の利用に対応します。	延利用人数	—	10人	障害者が居宅において介護を受けることが一時的に困難となった場合に、短期入所することにより、障害者及びその家族の福祉の向上を図ることができました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
108	日中一時支援	○障害のある人などの日中における活動の場、障害のある人などの家族の就労支援、障害のある人などを日常的に介護している家族の一時的な休息を確保します。 ・日中、障害のある人などに活動の場を提供し、見守り、社会に適応するための日常的な訓練を行います。	延利用人数	—	704人	障害のある人などの日中における活動の場を確保し、障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を図りました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
109	地域活動支援センター事業	○障害者生活支援については、在宅で障害のある人に対し在宅福祉サービスの利用援助、社会参加の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング、介護相談、情報の提供を総合的に行うことにより障害のある人やその家族の地域における生活を支援し、在宅の障害のある人の自立と社会参加の促進を図ります。 ○地域活動支援センター事業については、地域で生活する障害のある人の日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動などを行うことにより障害のある人の社会復帰と自立、社会参加を図ります。	①相談支援型延利用回数 ②活動支援型延利用回数	①10,000回 ②200回	①10,078件 ②195件	在宅障害者の自立と社会参加の促進、地域で生活する障害者の日常生活の支援、日常的な相談への対応や地域交流活動等を行うことにより、障害者の社会復帰、自立と社会参加を図ることができました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
110	たちばな園施設運営	○たちばな園の利用者に安全・快適な日中活動の場を提供します。 ・個別支援計画を作成し、それに基づいて利用者に日中活動支援、送迎バス内での支援、看護師による日常的な健康管理、医師による定期的な健康管理を提供します。また、必要に応じて家族との連絡・相談支援を行います。	①登録者数 ②月平均利用者数	②30人	24人	指定管理事業者による運営は、引き継がれた内容と協定書に基づき安心安全かつ円滑に進めることができました。また、利用者・家族・職員にバックアップとしてモニタリングを行い指定管理事業者にフィードバックすることで、サービス水準の向上に取り組むとともに、市域における重度障害者の医療的ケアの支援スキル伝達事業を実施し、重度障害者の日中活動の場の確保に向けて取り組みを重ねました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
111	補装具	○身体障害のある人に対して補装具を交付及び修理することにより、身体障害のある人の身体上の障害を補います。 ・交付申請を受け、補装具費用などを支給します。	交付及び修理件数	—	768件	障害者(児)が補装具の支給を受けて、活動や行動範囲が広がり社会参加につながりました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
112	日常生活用具	○在宅の障害のある人や難病患者などに対し、それぞれの障害に応じて日常生活を容易にするため、蓄便袋や蓄尿袋、特殊寝台などの日常生活用具の給付(一部貸与)を行うことにより、日常生活の便宜を図ります。	①日常生活用具給付件数 ②小児慢性特定疾患日常生活用具給付件数	—	①7,361件 ②8件	日常生活用具を給付等することにより、在宅障害者等の日常生活の便宜が図られました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
113	難聴児補聴器	○身体障害者手帳の交付の対象とならない補聴器の購入に要する費用の一部を補助するとともに、その検査に要した費用を支給します。	交付件数	—	19件	軽度・中等度の難聴児の言語習得や教育等における健全な発達を支援し、福祉の向上を図りました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
114	福祉電話・ファックス貸与	○福祉電話：身体障害のある人に対して、電話料金の一部を助成することで、経済的負担の軽減とコミュニケーション、緊急連絡の手段としての電話の保有、維持を図ります。 ・難聴者や外出困難な在宅の身体障害のある人に対して、福祉電話を貸与し、使用料(基本料金)の負担を行います。 ○ファックス：重度の聴覚障害のある人にファックスを貸与し、市と聴覚障害のある人との意思疎通を図るとともに、情報の収集、緊急時の相互連絡など社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を図ります。	①福祉電話貸与台数 ②ファックス貸与台数	—	①26台 ②3台	・福祉電話：福祉電話を貸与することにより通信手段を確保し、安心できる生活環境の整備を図りました。 ・ファックス：市と聴覚障害者との通信手段を確保し、聴覚障害者が安定して生活できる環境の整備に寄与しました。 またファックスについては、貸与から日常生活用具給付へと見直しを行いました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
115	施設入所支援	○施設入所者の福祉の増進を図ります。 ・夜間に介護が必要な人、通所が困難な自立訓練、就労移行支援の利用者に対し、夜間における入浴、排せつなどの介護や日常生活上の相談支援を行います。(自立訓練、就労移行支援の利用者は利用期間が設定されます。)	実利用人数	—	228人	地域生活を営むのが困難な障害者に対して福祉の増進を図りました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
116	障害者福祉施設整備補助	○社会福祉法人などが行う新規の施設整備や既存施設のスプリンクラー、自動火災報知機、防犯設備整備に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者などの福祉の向上を図ります。 ・社会福祉施設の整備にかかる事前協議に基づき、市として審査を行い、国に対して協議を行います。 ・原則として、国庫基準額に対して国庫負担が2分の1、中核市負担が4分の1、事業所負担が4分の1です。	助成施設数	—	328人	社会福祉法人豊中親和会の生活介護施設である第2みらいが老朽化したことにより、選定部会にて審査し、国庫補助申請を行いました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
117	共同生活援助	○地域での生活を望む障害のある人に対し、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助などを行うことにより、障害のある人の自立生活を支援します。	実利用人数	—	323人	地域での生活を望む障害者に対し、夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助等を行うことにより、障害者の自立生活を支援しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
118	グループホーム開設助成	○市内にグループホームを開設しようとする事業者に対し、利用定員ごとに定めた補助基本額(備品購入費、改修工事費などを含む)を助成することにより、グループホームの設置を促し、障害のある人の地域移行の促進を図ります。	開設助成による増加床数	17床	22床	・グループホームの開設につき、3施設の助成申込があり、結果22床分の定員増となりました。 ・建て貸し方式によるグループホーム開設に対する補助制度を新設するため、要綱の制定、改正を行いました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
119	重度障害者入院時コミュニケーション等支援事業	○重度の障害のため、意思疎通に支援が必要な人が医療機関に入院した際に、本人との意思疎通に熟達した人を「コミュニケーション支援員」として派遣することにより、安心して医療を受けられる環境を整えます。	延利用人数	—	13人	コミュニケーション支援を通じて、医療を適切に受けることができるよう、支援しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
120	奉仕員養成研修事業	○障害のある人の社会参加・日常生活支援を目的としたボランティア団体などの支援者を養成し、障害のある人の福祉の向上を図ります。 ・手話・点字・要約筆記・音訳などのボランティア養成講習会の実施、及びボランティア団体の活動支援	受講者数/年	90人	72人	奉仕員養成講習会では、基礎講習として、地域で障害者に出会ったとき対応していただける技術・知識を身に付ける機会となりました。また、講習会を終了した受講者には地域のボランティア団体を紹介し、今後の活動へのきっかけづくりをしました。手話通訳奉仕員中級講座においては、一時保育が必要な方には保育可能としましたが、応募はありませんでした。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
121	手話通訳・要約筆記 奉仕員派遣	○聴覚障害のある人などの社会参加を支援するため、手話技術などを修得した手話通訳・要約筆記奉仕員を派遣し、聴覚障害のある人などの家庭生活・社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行います。 ・事前登録した聴覚障害のある人などからの申し込みにより手話通訳・要約筆記奉仕員を派遣します。 ○緊急時の支援をするため、手話技術などを修得した通訳者を消防局との連携により、医療機関に派遣し、医師などの意思疎通を円滑に行います。 ・緊急時派遣は、事前に登録した人が消防局に救急車依頼をした場合、病院に通訳者を派遣します。	①派遣奉仕員登録数 ②派遣延回数(緊急時派遣含む)	①45人 ②480回	①42人 ②519回	手話通訳者・要約筆記者を派遣することで聴覚障害者の社会参加、自立支援を促進しました。 また、他課が講演会等する際に通訳者を紹介することで、情報保障などの環境整備の促進を図りました。 緊急時通訳者派遣事業では、派遣要請がありませんでした。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
122	手話通訳	○手話通訳者を設置し、聴覚障害のある人とのコミュニケーションを円滑に行います。	手話通訳・相談回数	500回	401回	聴覚障害者のための手話通訳、生活相談を行い、他機関に繋げるなど対応しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
123	「障害者福祉の手引き」の発行	○障害のある人が利用できる各種制度と相談窓口や社会資源についてまとめた冊子を発行します。内容を充実させるとともに、情報に変更があれば迅速に反映し、わかりやすく伝えます。 ・障害のある人が利用できる各種制度とその相談窓口をわかりやすく案内し、その他活用可能な社会資源を紹介する冊子。障害のある人が気軽に手に取ることができ、なおかつ新しい情報を迅速に反映することをめざします。	—	—	—	平成30年度版「障害者福祉の手引き」を発行しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
124	身体障害者手帳	○身体に障害のある人に対して、その人の状態に応じた障害等級を認定し、身体障害者手帳を交付します。また、診断書料を支給することにより、申請者の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図ります(市民税非課税世帯に限ります)。	身体障害者手帳所持者数	—	13,611人	手帳を取得することにより、障害福祉サービスをはじめ、医療費や補装具・日常生活用具費等の必要となる費用の軽減などの援護が受けられ、福祉の増進に寄与しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
125	精神障害者保健福祉手帳	精神障害のある人に対して、その人の状態に応じた障害等級を認定し、精神障害者保健福祉手帳を交付します。	精神障害者保健福祉手帳交付数	—	3,727人	手帳を取得することにより、障害福祉サービスをはじめ、必要な援護が受けられ、福祉の増進に寄与しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
126	療育手帳の受付	○療育手帳の申請を受け付け、大阪府に進達し、手帳の交付などを行います。	療育手帳所持者数	—	3,222人	手帳を取得することにより、障害福祉サービスをはじめ、交通費等の割引他必要となる費用の軽減などの援護が受けられ、福祉の増進に寄与しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
127	高額障害福祉サービス	○同一世帯に障害福祉サービス利用者が複数いる場合などに、世帯の負担を軽減する観点から、償還払い方式により世帯における利用者負担を世帯の負担月額負担上限額まで軽減を図ります。	実利用人数	—	24人	利用者負担を基準額まで軽減を図ることにより、福祉の増進を図りました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課



No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
128	福祉手当	○重度の障害のある人を経済的に支援するため、特別児童扶養手当などの支給に関する法律などに基づき、重度の在宅の障害のある人に支給します。	①特別障害者手当受給者数 ②障害児福祉手当受給者数 ③経過的福祉手当受給者数 ④特別児童扶養手当受給者数	—	①508人 ②199人 ③20人 ④679人	手当を給付することにより、就労が困難な障害者や障害児の保護者にとって、生活安定の一助となりました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
129	外国人障害福祉金	○障害基礎年金などを受けることのできない重度の心身障害のある人に対し、在日外国人障害者福祉金を支給し、福祉の増進を図ります。 ・国民年金制度の改正が行われた昭和57年(1982年)1月1日以前に20歳に達していた外国人で障害基礎年金などを受けることのできない重度の心身障害のある人に対し、在日外国人障害者福祉金を支給します。	受給者数	—	1人	在日外国人障害者の経済的な保障に貢献しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
130	特定障害者特別給付費	○指定障害者支援施設など、また共同生活住居における食事の提供に要した費用、居住に要した費用について、特定障害者特別給付費を支給します。 ・低所得者にかかる施設などにおける食費や居住に要する費用について特定障害者特別給付費を支給し、利用者の負担を軽減します。	①給付件数(入所) ②給付件数(グループホーム)	—	①225件 ②339件	①低所得者に係る施設等における食費や居住に要する費用(食費・光熱水費)について特定障害者特別給付費を支給し、負担軽減を行いました。 ②グループホームの家賃補助助成を行うことにより、障害者は生活困窮者が多数という現状から入所施設、精神科病院等からの地域移行及び地域定着について経済的支援を進めました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
131	在宅重度障害者介護料支給事業	○在宅の重度障害のある人にかかる介護料を支給することによって在宅生活の維持を図ります。 ・生活保護の適用を受けている重度障害のある人が在宅で他人の介護を要する場合に月額13,000円を支給します。	対象世帯	—	3世帯	在宅重度障害者にかかる介護料を支給することによって施設生活に移行することなく住み慣れた地域で在宅生活の維持を図りました。	健康福祉部・福祉事務所	福祉部・福祉事務所



No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
132	介護給付費等支給 審査会	○障害程度区分の審査判定業務を行う とともに、意見を聞き、支給要否を決定 します。 ・委員数は25名以内。5合議体。	①審査会開 催回数 ②審査判定 件数	-	①74回 ②1,339件	障害支援区分の審査判定及び介 護給付費等の支給について意見を 求めることにより、適正な支給決定 に基づく障害福祉サービスを提供す ることができました。	健康 福祉部 ・ 障 害 福 祉 課	障 害 福 祉 部 ・ 障 害 福 祉 課
133	介護保険料の減免	○身体障害者手帳1～4級、療育手帳 A・B1、精神障害者保健福祉手帳1・2 級、難病患者に対し、介護保険料の減 免を行い(所得制限あり)、経済的負担 の軽減を図ります。	減免者数	-	2,030件	身体障害者手帳1～4級、療育手 帳A・B1、精神障害者保健福祉手 帳1・2級、難病患者に対し、介護 保険料の減免を行い(所得制限あり)、 経済的負担の軽減を図りました。	健康 福祉部 ・ 保 険 資 格 課	健 康 医 療 部 ・ 保 険 資 格 課
134	国民年金事業	○すべての国民を対象に老齢、障害、 死亡に関して必要な給付を行い、健全 な国民生活の維持・向上に寄与すること を目的とします。 ・国民年金加入・喪失・住所変更・氏名 変更・請求の受付のほか、年金相談業 務を行います。	①相談件数 ②請求者件 数	-	①23,848件 ②3,251件	国民年金法および政令等の定め に基づき、法定受託事務を適正に執 行し、国民年金制度の目的を達成 するために必要な役割を果たしまし た。	市 民 協 働 部 ・ 市 民 課	健 康 医 療 部 ・ 保 険 資 格 課
135	国民健康保険料の 減免	○身体障害者手帳1～4級、療育手帳 A・B1、精神障害者保健福祉手帳1・2 級、難病患者に対し、国民健康保険料 の減免を行い(所得制限あり)、経済的 負担の軽減を図ります。	減免者数	-	2,989件	身体障害者手帳1～4級、療育手 帳A・B1、精神障害者保健福祉手 帳1・2級、難病患者に対し、国民 健康保険料の減免を行い(所得制 限あり)、経済的負担の軽減を図り ました。	健康 福祉部 ・ 保 険 資 格 課	健 康 医 療 部 ・ 保 険 資 格 課
136	事業所指定	○障害福祉サービスの提供を行う事業 所などの指定(更新を含む)を行いま す。	事業所数	-	629か所	事業所の指定を適切に行うことによ り、事業所の適正な運営を図りまし た。	健康 福祉部 ・ 障 害 福 祉 課	障 害 福 祉 部 ・ 障 害 福 祉 課
137	事業所指導・監査	○指定障害福祉サービス事業所などの 指導・監査を通じて、サービス提供の質 を確保していきます。	実地指導等 実施事業所 数	120事業所	104事業所	指定障害福祉サービス事業者に対 して、集団指導や事業者連絡会での 留意事項の周知、実地指導を通じ て、事業所の適正な事業運営を確 認し、障害福祉サービスの質の 向上と利用者本位のサービス提供 体制の安定確保に努めました。	福 祉 指 導 監 査 課 ・ 健 康 福 祉 部	福 祉 指 導 監 査 課 ・ 福 祉 部

(3)生活環境

<p>基本方針</p>	<p>障害の有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい、という意思が実現できる地域づくり・まちづくりを進めるため、住宅や公共施設、道路、公共交通機関などの環境整備を進め、福祉のまちづくりの普及・促進を図り、計画的な道路交通環境や公共交通機関、公園などの整備とともに、住宅のバリアフリー化や障害のある人などの住宅確保要配慮者への支援を行っていきます。 また、障害のある人の暮らしに役立つ情報や各種支援制度・サービスの利用に関する情報をより多様な媒体を通じて提供していくために、市発信情報のバリアフリー化を推進していくとともに、だれもが利用しやすい市ホームページ等での情報提供を行っていきます。</p>
<p>平成30年度の特徴的な取組</p>	<p>住居地区バリアフリー整備について、「高川・豊南」「克明・原田・豊島西・豊島北・箕輪小学校区住居地区バリアフリー整備事業計画」に基づき対象地区の工事を実施、「上野・少路・野畑・東豊台・北緑丘小学校区バリアフリー整備事業計画」に基づき対象地区の工事の設計、「大池・螢池・桜井谷・刀根山・桜井谷東小学校区バリアフリー整備事業計画」を策定しました。 4か所の公園において、都市公園における公園移動等円滑化基準への適合整備(バリアフリー化)を行いました。 主要な会議の議事概要について、障害のある人にもわかりやすいようPDFだけでなく、HTML形式での掲載や環境依存文字の使用を控えるなど工夫を行いました。</p>
<p>中分類における課題</p>	<p>バリアフリー法の改正に伴い、市が対応すべき事項を精査する必要があります。 市発信情報バリアフリー化ガイドラインについて、庁内での周知が進んでおらず、運用が庁内全体に行き渡るような取組が必要です。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>市発信情報バリアフリー化ガイドラインについて、庁内出前講座への掲載だけでなく、市委託民間事業者向け研修への周知を行い、庁内だけでなく庁外へも周知していきます。 住居地区のバリアフリーに関して、「上野・少路・野畑・東豊台・北緑丘小学校区住居地区バリアフリー整備事業計画」に基づき工事を実施します。また、「大池・螢池・桜井谷・刀根山・桜井谷東小学校区バリアフリー整備事業計画」に基づき設計を実施します。さらに、今後のバリアフリー化を推進する新規事業計画を策定します。</p>

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元 年度 担当課
					実績	評価		
138	バリアフリー化の推進	○バリアフリー化事業の円滑な事業進捗を図るため実施します。 ・市のバリアフリー化全般について市民の意見を聞き、また交通など他の事業者の事業についての状況把握と協議を行うため、「豊中市バリアフリー推進協議会」を運営します。 ・だれもが安全で利用しやすい施設設置をするため、事業者の希望により障害のある人のチェックを受け、その意見を参考として工事を実施することを目的とした豊中市独自のチェックシステムの運営を図ります。	バリアフリー推進協議会開催回数	9回	1回	・バリアフリー推進協議会を通じて行政機関、交通事業者、障害者団体の代表者、及び市民の代表の方と市のバリアフリーについて情報共有しました。 ・車椅子用注意表示について、チェックシステムを実施しました。	都市 基盤 部 ・ 道路 建設 課	都市 基盤 部 ・ 基盤 整備 課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
139	住居地区バリアフリー整備	○市全域のバリアフリー化を図るため、住居地区の生活道路のバリアフリー整備を進め、だれもが安全で便利に移動できるようにします。 ・生活道路などのバリアフリー整備を計画的かつ効果的に実施するため、地区単位で市民意見を反映しながら計画、設計、工事を順次進めます。 ・5～6小学校区単位で地区を設定し、令和2年度(2020年度)までに市全域の事業を完了する予定です。	整備地区数	8地区	1地区	・「高川・豊南」「克明・原田・豊島西・豊島北・箕輪小学校区住居地区バリアフリー整備事業計画」に基づき工事を実施しました。 ・「上野・少路・野畑・東豊台・北緑丘小学校区バリアフリー整備事業計画」に基づき設計を実施しました。 ・「大池・螢池・桜井谷・刀根山・桜井谷東小学校区バリアフリー整備事業計画」を策定しました。	都市基盤部・道路建設課	都市基盤部・基盤整備課
140	歩道改良整備	○歩道の「狭い」、「勾配がきつい」、「段差・凹凸がある」などの問題に対処し、安全で快適な歩行空間を形成します。 ・「歩道改良実施計画(改訂版)」に基づき、市内の主要な道路において計画的、効果的に歩道改良整備を実施します。	整備延長	11,765メートル	219メートル	以下に示す路線の歩道を改良し、安全で快適な歩行空間を形成しました。 ・東豊中線(2工区)	都市基盤部・道路建設課	都市基盤部・基盤整備課
141	公園安全安心対策事業	○既に整備された都市公園などの総合的な機能保全・向上を目的とした、子どもや高齢者をはじめ、だれもが安全で安心して利用できる既設都市公園などの整備を推進します。 ・既存の都市公園などにおける都市公園移動等円滑化基準への適合整備(バリアフリー化)と、老朽化した公園施設の改築・更新を実施します。	園路広場のバリアフリー化率	5カ年で25箇所	4箇所	4箇所の公園において、都市公園における公園移動等円滑化基準への適合整備(バリアフリー化)と施設の改築・更新を実施しました。	公園みどり部・推進課	公園みどり部・推進課
142	ノンステップバス導入の推進	○だれもが安全で便利に移動できる、ノンステップバスの導入を促進し、バス移動の利便性向上や利用促進を図ります。	導入率	-	61.9%	バス事業者との協議により、市内を走行するバス車両のうち、新たに購入する車両をノンステップバスとし、利便性向上および利用促進を図りました。	都市基盤部・交通政策課	都市基盤部・交通政策課
143	介護保険住宅改修費支給	○介護が必要な状態になったときに、自宅で自立した生活ができるよう住宅環境を整えます。 ・介護認定を受けている方が、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修を行う際に、事前申請によって利用額(限度額20万円)の9割又は8割を支給します。	①介護予防住宅改修費 ②居宅介護住宅改修費	-	①46,138千円 ②66,339千円	被保険者の要介護状態又は要支援状態に関し必要な保険給付を行いました。	健康福祉部・保険給付課	健康医療部・保険給付課
144	住宅改造助成	○身体障害のある人の自立と福祉の増進を図るため、日常生活の基盤となる住宅の改造を促進し、生活の利便性を図ります。 ・便所、浴室、玄関、廊下、階段、台所、居室などの改造に要する経費の助成を行います。	助成件数	20件	2件	障害者が生活しやすい住宅になり、障害者自身の自立や家族の介護負担軽減、生活の利便性向上に貢献しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
145	市営住宅施設管理	○安心・安全な居住空間を維持するため、市営住宅施設のうち、適切な維持管理、居住性が低下した住宅の改修や補修、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進などを図ります。	-	-	40戸	市営住宅の適切な維持管理、居住性が低下した住宅の改修や補修により、ユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進を図りました。	都市計画推進部・住宅課	都市計画推進部・住宅課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
146	シルバーハウジング 生活援助員派遣事業	○障害のある人が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるよう、在宅支援サービスが整った住居を提供します。 ○シルバーハウジング(高齢者向け公営住宅)に居住する障害のある人に対し、生活援助員などによるサービスを提供します。 ・生活援助員をシルバーハウジングに派遣し、安否の確認、生活相談、生活関連情報の提供を行います。 ・緊急の場合、入居者が緊急通報装置のボタンを押せば、生活援助員が受信し、応急の対応や関係機関への連絡などを行います。生活援助員が不在時及び夜間は、警備会社が受信し関係機関へ連絡します(24時間体制)。	世帯数	—	36世帯	在宅支援サービスが整った住居を提供することで、障害者が自立して安全かつ快適な生活を営む環境を整備しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
147	市ホームページを活用した情報提供	○市ホームページを障害の有無にかかわらず、閲覧しやすいものとします。また、障害のある人が市施設にアクセスしやすい環境を整えます。	-	-	-	主要な会議の議事概要について、障害のある人にも分かりやすいようPDFだけでなく、HTML形式での掲載や環境依存文字を使用しないようにし、障害のある人にも閲覧しやすいよう工夫しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
147	市ホームページを活用した情報提供	○市ホームページを障害の有無にかかわらず、閲覧しやすいものとします。また、障害のある人が市施設にアクセスしやすい環境を整えます。	-	-	-	市公式ホームページのアクセシビリティに留意して運用しました。	政策企画部・広報広聴課	都市経営部・広報戦略課
148	点字・声の広報等発行事業	○文字による情報入手が困難な障害のある人のために、点訳・音訳その他障害のある人にわかりやすい方法により、行政情報・地域生活をするうえで必要な情報を定期的に発行します。 ・点字・声の広報「とよなか」の作成 ・点字・声(音訳)の図書の作成 ・点字・声の図書の選定 ・その他、行政情報・生活情報の点訳・音訳化	①点字・声の広報発行数 ②点字・声の図書発行数	①120部 ②55タイトル	①90部 ②55タイトル	点字・声(音声)の広報及び図書の発行は、視覚障害者の自立支援・社会参加のための情報保障として必要不可欠なものであり、利用者にとって必要なものとして活用されました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
149	市発信情報バリアフリー化ガイドラインの運用	○障害のある人が市の発信する情報を入力しやすい環境を整備します。 ○市の発信する情報(講座なども含む)が、障害の有無にかかわらず、あらゆる市民がアクセスしやすいものとするために配慮すべきポイントについてまとめたガイドラインを策定します。	市発信情報バリアフリー化ガイドラインの策定	市発信情報バリアフリー化ガイドラインの策定	-	9月総務担当課長会に各部局の施策実施における障害のある人への配慮の推進についてとして、市発信情報バリアフリーガイドラインを含め、周知しました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課

(4)地域福祉の充実・生活安全対策

基本方針	障害のある人をはじめとするすべての人が安心して快適に暮らせるよう、住宅や公共施設、道路、公共交通機関等の環境整備を進めます。
平成30年度の特徴的な取組	認知症高齢者・障害者徘徊SOSメール事業では、全市一斉模擬訓練を行いPRLしたことにより、認知度が高まるきっかけとなりました。 防災・福祉ささえあいづくり推進事業の中で、避難行動要支援者名簿システムを導入し、共通基盤、介護保険、障害福祉システムとの連携作業を行い、次年度以降対象者の抽出や分析等が円滑に行えるよう環境を整備しました。
中分類における課題	認知症高齢者・障害者徘徊SOSメール事業や防災・福祉ささえあいづくり推進事業等の制度のさらなる周知が課題です。
今後の取組	認知症高齢者・障害者徘徊SOSメール事業では、全市一斉模擬訓練などを行い、事業周知に努めます。 避難行動要支援者名簿システムを活用し、避難行動要支援者名簿の更新を行うとともに、災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者に対し、個人情報等の外部提供に関する意思確認を実施します。 発災時の要援護者に対する支援体制について、庁内関係課及び関係機関とともに検討を進めます。 防災・福祉ささえあいづくり推進事業での個別支援計画の作成にかかる支援に取り組みます。

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
150	地域福祉ネットワーク会議	○要援護者の早期発見から支援につながるライフセーフティネットの構築を図ることを目的とします。 ○7つの生活圏域ごとに開催している地域福祉ネットワーク会議は、地域住民や事業者、行政が参加しコミュニティソーシャルワーカーがキャッチした新たな地域課題の共有や検討を行うことで地域ぐるみで課題意識を高めています。 ○また、福祉なんでも相談窓口のバックアップやライフセーフティネット総合調整会議に情報提供を行うなど地域福祉を推進する中核的役割を担っています。	参加者数	1,120人	1,137人	民生委員、校区福祉委員と高齢・こども・障害の各分野の事業者が一堂に会し、顔の見える関係を築くことができました。	健康福祉部・地域福祉課	福祉部・地域共生課
151	福祉なんでも相談	○小学校区単位に地域の身近な相談窓口として設置し、市の研修を修了した校区福祉委員や民生・児童委員が相談員として対応しています。窓口で解決が難しい相談はコミュニティソーシャルワーカーと一緒に相談に応じています。	相談件数	38か所	38か所	介護予防体操等と併せて実施することにより、気軽に立ち寄れる窓口となるよう取り組みました。	健康福祉部・地域福祉課	福祉部・地域共生課
152	安否確認ホットライン連絡窓口	○孤独死や孤立死の防止に向けてセーフティネットの充実をめざし、情報の適切な把握や事例の早期発見・早期援助、二次被害などを未然に防止することを目的とします。 ○地域住民や団体から、ひとり暮らし高齢者や障害のある人などの安否確認を要する連絡が入った際に、庁内横断的な対応により安否確認を行います。	通報件数	—	96件	事業者等からの通報も増え、市民に窓口が浸透してきました。	健康福祉部・地域福祉課	福祉部・地域共生課



No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
153	認知症高齢者・障害者徘徊SOSメール	○徘徊の危険性のある人の安全を確保します。 ○捜索に協力してもらえる人を名簿に登録し、徘徊者の捜索願が出た際に徘徊者の特徴などを名簿登録者にメール送信します。	①障害福祉課情報発信件数	—	1件	・平成30年度は障害福祉課から1件情報発信をし、無事発見に至りました。 ・豊中市徘徊SOSメールプロジェクト会議にて模擬訓練を実施しました。	健康福祉課・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
	認知症高齢者・障害者徘徊SOSメール	○徘徊の危険性のある人を早期に見出し、安全を確保します。 ○捜索に協力してもらえる人を名簿に登録し、徘徊者の捜索願が出た際に徘徊者の特徴などを名簿登録者にメール送信します。	②協力者数	②1,600人	2,198人	・全市一斉模擬訓練を行ってPRしたことにより、認知度が高まりました。地域ぐるみで認知症高齢者・障害者とその家族を支える機運を醸成するツールとしても有効でした。	健康福祉課	福祉部・地域共生課
154	緊急通報システム事業	○緊急通報装置を活用し、ひとり暮らしの重度身体障害のある人の緊急事態に対応することにより、生活の不安の軽減を図るとともに、協力員をはじめとする地域住民の理解と協力のもと、在宅福祉を促進します。	設置台数	—	25件	緊急通報装置を活用し、ひとり暮らしの重度身体障害者の緊急事態に対応することにより、生活の不安の軽減を図るとともに、協力員をはじめとする地域住民の理解と協力のもと、在宅福祉を増進しました。	健康福祉課	福祉部・障害福祉課
155	ひと声ふれあい収集事業	○高齢者及び障害のある人の在宅生活を支援するため、ごみ集積場まで持ち出せない世帯の戸別収集を行い、合わせてひと声をかけることで安否の確認も行います。	ひと声ふれあい収集実績件数	—	422世帯	新規介護事業所への制度周知を行うとともに、効率的な事業運営に努めました。	家庭こみ事業課	環境部・家庭こみ事業課
156	安全なまちづくりの推進	○地域の安全は地域で守るという意識を醸成し、市民が安心・安全に暮らせることができる社会を実現するための活動支援を行います。	青色回転灯パトロールカー活動団体数	11団体	11団体	「安心、安全なまち豊中」を目指し、市、警察、事業者、市民及び地域ボランティアなどの関係機関・団体が連携を強化し、定期的に情報交換を行うことで、地域に根差した積極的かつ総合的な防犯活動が継続実施できました。 平成25年度から開始した環境部による青色回転灯/パトロールカーの見守り活動も軌道に乗り、行政と地域の共同による見守り体制の強化ができました。	危機管理課	危機管理課
157	防犯協議会の支援	○犯罪のない明るい社会の実現をめざし、市民の防犯意識の高揚、防犯施策の研究・実施を行うなど、民間防犯の発展に貢献している団体の事業実施を推進し、支援することを目的とします。	防犯委員数	—	2,342名	防犯協議会への補助を継続的に実施し、市・警察・市民が一体となって、地道な見守り活動や周知活動を継続的に行うことで、地域防犯活動への参加者の拡充や活動の多様化が進むなど一定の成果が得られました。	危機管理課	危機管理課
158	危機管理対応の充実	○あらゆる危機事態に備え、統一的な組織体制のあり方、全庁的な対応方針の基本ルールなど、市における危機管理の基本的な枠組みを示し、危機管理対策にかかる総合的な推進を図ることを目的とします。	危機管理対策推進会議開催	1回	2回	地域防災計画の変更を行いました。	危機管理課	危機管理課



No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
159	水害対策の充実	○災害情報や避難勧告の伝達体制の検討、洪水ハザードマップの作成・周知など避難勧告が行われた場合、市民が迅速かつ適切な避難が行えるよう体制を整えます。	風水害対策に関する出前講座の数	5回	4回	台風や局地的集中豪雨に備え、出前講座や洪水ハザードマップなどにより水害に関する啓発活動を積極的に実施しました。また、緊急速報メールの送信や防災サイレンの吹鳴試験を実施し、情報伝達手段の周知を図るとともに、緊急時に迅速に対応できるよう情報伝達体制や手順の再確認を行いました。	危機管理課	危機管理課
160	防災訓練	○広域訓練や全庁的・部局ごとの各種訓練・研修を継続的に行い、地域防災計画に基づく災害対応業務の習熟や連携体制の強化を図り、各種災害や危機事象に対する全庁的な対応能力の向上をめざします。	各種庁内訓練・研修の企画・実施	10回	2回	大阪府北部地震及び台風第21号への対応のため、豊能地区3市2町合同防災訓練が中止となりました。	危機管理課	危機管理課
161	自主防災活動の充実・強化	○災害時における被害を最小限にするため、防災に関する講座やセミナー、パネル展示、広報誌などの啓発事業を通じて市民の防災意識を向上させ、活動を活発にし、地域での連携力や結束力を高め被害を軽減するための活動の推進、支援を行います。 ○自主防災組織の育成に努め、地域の災害対応力の充実・強化を支援します。また、地域の自主防災リーダーなどの人材育成のため、「防災まちづくり講座」を実施するほか、自主防災活動の環境整備を行います。	自主防災組織の組織率	80%	81%	校区内の諸団体連携による防災体制が構築され、訓練や各種イベントでの啓発活動により、防災意識の向上が図られました。また、校区単位で防災活動を行う21校区の団体を集めた連絡会議を実施、地域ごとの防災活動に関する意見を交換しました。	危機管理課	危機管理課
162	備蓄物資整備・管理事業	○災害発生時に、市内の被災者を対象に食料や救援物資などを迅速に支給するため、計画的に備蓄を行います。 ○また救援物資を保管する備蓄倉庫は、熊野田公園内にある中央防災倉庫を除いて小学校の余裕教室を利用していますが、児童の増加や耐震化による建て替え、補強工事などにより、配置場所の変更などが必要となることから、備蓄物の点検、廃棄を含めた備蓄倉庫の配置計画を作成し、計画的に食料や生活必需品などの備蓄を行います。	-	-	-	備蓄物資の適正管理を行うとともに、計画的に入替を実施しました。	危機管理課	危機管理課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年度 担当課
					実績	評価		
163	防災・福祉ささえあいづくり推進事業	○防災・福祉ささえあいづくり推進事業について、事業の普及啓発に努め、災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者に対し行う個人情報の外部提供に関する意思確認の回答促進を図ります。 ○また、平常時から避難行動要支援者名簿を提供する民生・児童委員や校区福祉委員等を中心とする避難支援等関係者との連携を密にし、災害時に避難行動要支援者へスムーズな避難支援等が行えるよう各校区ごとの避難支援体制の構築に努めます。	-	-	-	新規対象者への意思確認書類を3,381件発送し、1,560件回答がありました。避難行動要支援者名簿システムを導入し、共通基盤、介護保険、障害福祉システムとの連携作業を行いました。	危機管理課	危機管理課
			-	-	-	・大阪北部地震の際、避難行動要支援者名簿を活用した安否確認を実施し、さらなる円滑な避難支援体制構築のための課題整理を行いました。	健康福祉部・地域福祉課	福祉部・地域共生課
			-	-	-	・「避難行動要支援者名簿」について、関係課とともに対象者への書類送付及び名簿作成を行いました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
			-	-	-	災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者3,381名に対し、個人情報の外部提供に関する意思確認を実施し、1,257名に回答を得て、同意者のみを掲載した要援護者避難者名簿を地域に提供する事が出来ました。その他、避難行動要支援者支援名簿システム構築に向けた検討会議に出席し、災害時の体制整備に努めました。	健康福祉部・高齢者福祉課	福祉部・長寿安心課
164	避難所の開設・運営	○災害発生時の円滑かつ迅速な避難所開設を目的とし、避難所開設委員の訓練、避難所運営についての協力体制の確立、地域で行う避難所運営訓練を支援します。 ○援護を必要とし、避難所での生活が困難な高齢者や障害のある人、主たる介護者(家族など)を受け入れる二次的避難所の確保や体制の確立に努めます。	避難所開設委員の訓練実施回数	1回	-	災害発生時における拠点避難所の開設に関する実効性を高めるため、避難所開設訓練を実施し、避難所開設業務に関する知識習得と作業フローの確認を行いました。また、地域住民が主体となったボランティアでの避難所開設・運営を目指し、避難所関連の訓練実施やワークショップの実施を支援しました。	危機管理課	危機管理課
			避難所開設委員の訓練実施回数	1回	-	地域で行う避難訓練に参加し、災害発生時に障害のある人と支援者が円滑に避難できるよう体制の確立に努めました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
			避難所開設委員の訓練実施回数	1回	0回	福祉避難所として指定している施設での開設訓練等は実施出来ませんでした。福祉避難所として指定のある「介護予防センター」において、発災時に要配慮者の円滑な受入れが出来るよう、運営法人と覚書を交わすなどし、体制整備を行いました。	健康福祉部・高齢者福祉課	福祉部・長寿安心課
			避難所開設委員の訓練実施回数	1回	0回	発災時の要援護者に対する支援体制について、庁内で検討を行いました。	健康福祉部・高齢福祉課	福祉部・長寿社会政策課
165	消防一声訪問(警防課)	○地域に密着した消防業務として、災害時要支援者を対象に、定期的な一声訪問を実施し、災害時における迅速な避難と救出体制の強化を図ります。	実施率	100%	100%	一声訪問実施時に避難方法等の把握や日常の防火指導、更には住宅用火災警報器や消火器に関する悪質訪問販売への注意喚起を促すことにより、災害時要支援者対策の強化が図られました。	消防局・警防課	消防局・警防課



## 計画の推進体制と進行管理

<p>基本方針</p>	<p>(計画の進行管理) 各施策や事業の実施状況について年度ごとに点検・評価を行い、その結果を障害者団体や各種団体の代表、保健・医療・福祉関係者、行政関係者等で構成される「豊中市障害者施策推進協議会」及び「豊中市障害者自立支援協議会」へ報告するとともに、多様な媒体を通じて広く市民に周知します。 また、幅広い市民意見の把握に努め、施策・事業の一層の推進や計画の見直し、次期計画や第4期豊中市障害福祉計画の策定等に適宜反映していきます。 (推進体制の充実) 「豊中市障害者施策推進本部」を中心として、庁内関係各課による情報共有や意見交換等、連携・調整の強化を図り、障害者施策の課題の解決に向けて総合的・効果的な取組を推進していきます。 また、国や大阪府との連携をより一層強化するとともに、障害のある人やその家族、関係団体、地域住民、相談支援及び障害福祉サービス事業者、企業・事業者、本市等の役割を明確にしながら、相互の連携強化を図り、地域社会全体での生活支援体制の確立を図ります。</p>
<p>平成30年度の特徴的な取組</p>	<p>障害福祉センターありかた方針に基づいた障害福祉センター改修工事におけるレイアウト変更、バリアフリーに基づいた設備更新、改修中の仮移転対応など今後の事業の充実と利用者に混乱や不安を招かないよう、議論を重ねて誰もが利用しやすい施設になるよう取り組みました。また、平成31年4月開設に向け、市域の拠点となる新たな児童発達支援センターを整備しました。</p>
<p>中分類における課題</p>	<p>障害児通所支援事業所連絡会の設置の仕組みづくりが課題です。 豊中市障害者施策推進協議会で全体の協議の場での意見が出にくい場面があるため、各委員の意見が出やすくなるような工夫が必要です。 障害者長期計画に関する実施状況報告書が分かりやすいような工夫が必要です。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>障害福祉センターありかた方針に基づき、今後の事業展開について市民協働の視点も含め幅広く検討していきます。また、発達障害など子どもから大人まで切れ目のない支援の拠点として相談支援体制の充実を図るために、議論を重ね多くの意見を求めていきます。 豊中市障害者施策推進協議会では、議論が活発になるようグループワークを取り入れるなど全体ではなく少数で議論できる場を設けるなど工夫します。 障害者長期計画に関する実施状況報告書のレイアウトを変更し、少しでも分かりやすいよう見出しに対して「基本方針」だけでなく、「平成30年度の特徴的な取組」、「中分類における課題」、「今後の取組」の欄を設けました。</p>

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元 年度 担当課
					実績	評価		
166	障害者長期計画・障害福祉計画の策定と進行管理	○多分野にわたる障害のある人のための施策を総合的かつ計画的に進めます。	計画策定に向けたアンケートで「ライフスタイルに合った生活ができる」を選択した障害のある市民の割合	55%	-	・第五次障害者長期計画及び第5期障害福祉計画について市民や関係機関への周知を行いました。 ・豊中市第四次障害者長期計画について、平成29年度の実施状況報告書を作成しました。	健康福祉部 障害福祉課	福祉部 障害福祉課
					-	平成31年4月開設に向け、市域の拠点となる新たな児童発達支援センターを整備しました。 保育士等就学前施設の支援者の支援の質の向上を目的とした研修会を実施しました。 障害児通所支援事業所の支援者の専門性の向上や障害児相談支援事業所との連携を図るための研修会を実施しました。	こども未来部 こども相談課	こども未来部 こども相談課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
167	障害者施策推進協議会	○豊中市における障害のある人に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、市民や関係機関・団体の代表などの相互の連絡調整を図るとともに、必要な事項を調査審議し、障害者福祉の向上を図ります。	開催回数	—	2回	・豊中市における障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について、関係行政機関相互の連絡調整を図るとともに、必要な事項を調査審議することにより、障害者の福祉の向上を図りました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
168	障害者福祉施設整備補助事業者候補選定部会	○豊中市障害者長期計画及び豊中市障害福祉計画に基づき整備する障害者福祉施設について、公募による公正公平な事業者候補を選定する機関として設置するものであり、事業者候補の募集要領、事業者候補の選定に係る審査項目及び審査基準、事業者候補の審査及び選定等について審議します。	開催回数	—	3回	・事業者候補の募集要領、事業者候補の選定に係る審査項目及び審査基準、事業者候補の審査及び選定等について審議しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
169	障害福祉センター検討部会	○障害福祉センターひまわりの事業内容の充実と円滑な運営を実施するため、必要な事項を協議します。	開催回数	3回	2回	障害福祉センターありかた方針に基づいた障害福祉センター改修工事におけるレイアウト変更、バリアフリーに基づいた設備更新、改修中の仮移転対応など今後の事業の充実と利用者に混乱や不安を招かないよう、議論を重ねてもらいました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
170	市職員対応要領検討部会	○「障害を理由とする差別の解消の推進に関する豊中市職員対応要領」の内容について審議します。	開催回数	—	—	平成30年度において、市職員対応要領検討部会は実施しませんでした。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課
171	障害者施策推進連絡会議	○障害のある人の地域生活に関係する機関などが、定期的な協議と相互連携により、地域における相談支援事業をはじめとする障害のある人の地域生活支援システムの整備を図ります。 ・地域における障害福祉関係者による連携及び支援の体制に関する協議検討を行うための会議として、障害者自立支援協議会を設置し、相談支援事業をはじめとする障害のある人の地域生活支援システムの整備を図ります。	本体会議開催回数	4回	1回	連絡会議を開催し、『豊中市第四次障害者長期計画』の平成29年度実施状況報告書について審議しました。	健康福祉部・ 障害福祉課	福祉部・ 障害福祉課

No.	事業名	事業の目的及び内容	指標	令和5年度 (計画 最終年度) 数値目標	平成30年度(2018年度)		平成30 年度 担当課	令和元年 度 担当課
					実績	評価		
172	障害者自立支援協議会	○障害のある人の地域生活に関係する機関などが、定期的な協議と相互連携により、地域における相談支援事業をはじめとする障害のある人の地域生活支援システムの整備を図ります。 ・地域における障害福祉関係者による連携及び支援の体制に関する協議検討を行うための会議として、障害者自立支援協議会を設置し、相談支援事業をはじめとする障害のある人の地域生活支援システムの整備を図ります。	本体会議開催回数	—	4回	地域における障害福祉関係者による連携及び支援の体制に関する協議検討を行うための会議として、障害者自立支援協議会を設置し、相談支援事業をはじめとする障害のある人の地域生活支援システムを整備し、障害者の福祉の向上を図りました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課
173	事業所連絡会設置／運営	○事業所間の連携や情報交換などを行うネットワークづくりを目的とし、研修やグループワークを行います。	①障害者居宅介護・移動支援事業者連絡会実施回数 ②障害児者日中活動事業者連絡会実施回数 ③障害者グループホーム事業者連絡会実施回数 ④相談支援ネットワークえん実施回数	①3回 ②3回 ③6回 ④12回	①3回 ②3回 ③6回 ④6回	研修やグループワークを通じて、相互の連携を促進するとともにサービスの質の向上を図ることができました。また、各連絡会であがった課題等を協議し、自立支援協議会に報告・提案することができました。	健康福祉部・障害福祉課	福祉部・障害福祉課

# 資料

## 障害福祉計画における見込量と利用実績の比較

第5期福祉計画における障害福祉サービスの見込量と利用実績の比較（月平均）

サービス		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	
居宅介護	見込量	32,435時間	33,559時間	34,695時間	
	実績	30,852時間	時間	時間	
重度訪問介護	見込量	19,698時間	20,316時間	21,009時間	
	実績	21,050時間	時間	時間	
行動援護	見込量	935時間	1,091時間	1,239時間	
	実績	750時間	時間	時間	
同行援護	見込量	4,489時間	4,672時間	4,889時間	
	実績	4,108時間	時間	時間	
短期入所	見込量	2,286人日	2,674人日	3,093人日	
	実績	2,118人日	人日	人日	
日中活動系サービス	生活介護	見込量	20,059人日	20,690人日	21,331人日
		実績	19,283人日	人日	人日
	療養介護	見込量	52人	53人	54人
		実績	55人	人	人
	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	見込量	786人日	899人日	1,033人日
		実績	505人日	人日	人日
	就労移行支援	見込量	2,929人日	3,257人日	3,604人日
		実績	2,829人日	人日	人日
	就労継続支援（A型）	見込量	4,440人日	4,440人日	4,440人日
		実績	4,524人日	人日	人日
	就労継続支援（B型）	見込量	6,832人日	7,106人日	7,424人日
		実績	6,800人日	人日	人日
	就労定着支援	見込量	63人	108人	131人
		実績	27人	人	人
居住系サービス	共同生活援助（グループホーム）	見込量	296人	323人	350人
		実績	329人	人	人
	施設入所支援	見込量	232人	232人	231人
		実績	232人	人	人
	自立生活援助	見込量	11人	11人	11人
		実績	1人	人	人
計画相談支援	見込量	367人	400人	435人	
	実績	394人	人	人	
地域移行支援	見込量	4人	4人	4人	
	実績	2人	人	人	
地域定着支援	見込量	7人	7人	7人	
	実績	4人	人	人	



地域生活支援事業の利用実績（年間）

事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)
理解促進研修・啓発事業		実施有	実施有	実施有
自発的活動促進事業		実施有	実施有	実施有
相談支援事業	障害者相談支援事業	見込量	9か所	9か所
		実績	9か所	か所
	基幹相談支援センター	見込量	設置	設置
		実績	設置	
	基幹相談支援センター等機能強化事業	見込量	実施有	実施有
		実績	実施有	
住宅入居等支援事業	見込量	実施無	実施無	
	実績	実施無		
成年後見制度利用支援事業		見込量	2人	2人
		実績	0人	人
成年後見制度法人後見支援事業		見込量	実施無	実施無
		実績	実施無	
コミュニケーション支援事業	手話通訳者派遣事業	見込量	401件	417件
		実績	504件	件
	要約筆記者派遣事業	見込量	42件	42件
		実績	15件	件
	手話通訳者設置事業	見込量	1人	1人
		実績	2人	人
	手話奉仕員養成研修事業	見込量	33人	33人
		実績	28人	人
日常生活用具等給付事業	介護訓練支援用具	見込量	20件	20件
		実績	26件	件
	自立生活支援用具	見込量	104件	104件
		実績	83件	件
	在宅療養等支援用具	見込量	85件	85件
		実績	51件	件
	情報・意思疎通支援用具	見込量	109件	109件
		実績	87件	件
	排泄管理支援用具	見込量	8,752件	8,752件
		実績	7,112件	件
	居宅生活動作補助用具	見込量	4件	4件
		実績	6件	件

事業名		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	
移動支援事業 (利用者数)	身体障害者	見込量	234人	243人	252人
		実績	220人	人	人
	知的障害者	見込量	538人	564人	590人
		実績	549人	人	人
	精神障害者	見込量	196人	212人	229人
		実績	220人	人	人
	障害児	見込量	107人	107人	107人
		実績	97人	人	人
	合計	見込量	1,075人	1,126人	1,178人
		実績	1,086人	人	人
移動支援事業 (延利用時間)	身体障害者	見込量	46,584時間	48,363時間	50,142時間
		実績	43,043時間	時間	時間
	知的障害者	見込量	129,015時間	134,274時間	139,443時間
		実績	130,220時間	時間	時間
	精神障害者	見込量	37,802時間	41,509時間	45,509時間
		実績	36,713時間	時間	時間
	障害児	見込量	18,340時間	18,340時間	18,340時間
		実績	15,717時間	時間	時間
	合計	見込量	231,741時間	242,486時間	253,434時間
		実績	225,693時間	時間	時間
地域活動 支援センター事業	基礎的事業・ 機能強化事業 (I型)	見込量	2か所	2か所	2か所
		実績	2か所	か所	か所
		見込量	238人	266人	294人
		実績	217人	人	人
入浴サー ビス事業	訪問入浴サービス	見込量	1,465人	1,572人	1,679人
		実績	1,238人	人	人
	施設入浴サービス	見込量	384人	795人	795人
		実績	613人	人	人
日中一時支援事業		見込量	3,122人	3,122人	3,122人
		実績	704人	人	人
障害児(者)地域療育支援事業		見込量	1か所	1か所	1か所
		実績	1か所	か所	か所
社会参加 促進事業	各種講座	見込量	4,800人	5,014人	5,228人
		実績	1,442人	人	人

---

**豊中市第五次障害者長期計画 実施状況報告書**

令和元年(2019年)10月

**編集・発行 豊中市**

〒561-8501 豊中市中桜塚3丁目1番1号 電話 06-6858-3354